

第18回軽米町議会定例会令和6年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会

令和 7年 9月 9日 (火)
午前 10時00分 開 議

議 事 日 程

- 議案第 3号 令和6年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 4号 令和6年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 5号 令和6年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 6号 令和6年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 7号 令和6年度軽米町水道事業会計決算の認定について
- 議案第 8号 令和6年度軽米町下水道事業会計決算の認定について

○出席委員（9名）

1番 田 中 祐 典 君	2番 甲 斐 錦 康 君
3番 上 山 誠 君	5番 江刺家 静 子 君
6番 中 村 正 志 君	7番 田 村 せ つ 君
8番 茶 屋 隆 君	10番 細谷地 多 門 君
11番 本 田 秀 一 君	

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（2名）

4番 西 舘 德 松 君	9番 大 村 稲 君
--------------	------------

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町 長	山 本 賢 一 君
副 町 長	江刺家 雅 弘 君
総務課 長	日 山 一 則 君
政策推進課 長	野 中 孝 博 君
政策推進課 主幹	鶴 飼 義 信 君
会計管理者兼税務会計課課長	寺 地 隆 之 君
税務会計課 主幹	於 本 博 之 君
町民生活課 長	輪 達 ひろか 君
健康福祉課 長	竹 澤 泰 司 君
健康福祉課 主幹	日 向 安 子 君
産業振興課 長	輪 達 隆 志 君
地域整備課 長	神久保 恵 藏 君
水道事業所 長	神久保 恵 藏 君
教育委員会教育長	久 保 智 克 君
教育委員会事務局教育次長	古 館 寿 德 君
選挙管理委員会事務局長	日 山 一 則 君
農業委員会事務局長	輪 達 隆 志 君
監査委員員長	日 山 充 行 君
監査委員事務局長	関 向 孝 行 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	関 向 孝 行 君
--------	-----------

議 会 事 務 局 主 任
議 会 事 務 局 主 事 補

竹 林 亞 里 君
向 屋 敷 莓 君

◎開議の宣告

○委員長（細谷地多門君） 昨日の休憩前に引き続き特別委員会を開催したいと思います。

本日、西館委員より欠席の申出がありましたが、ただいまの出席委員は9人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

（午前 9時59分）

◎議案第3号の審査

○委員長（細谷地多門君） 昨日は6款農林水産業費、途中で時間により休憩に入りましたが、6款農林水産業費から始めたいと思います。

先ほど山本町長のほうから申出がありまして、昨日西館委員からだったかな、町営牧野の管理の部分で質問がありました。これについて、またさらに補足説明したいという旨の申出がありました。許可したいと思います。

町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 昨日、牧野のダニ熱の関係で委員さんから質問ありましたけれども、詳細にわたってもう一度説明したいと思います。

今、ダニ熱の予防は、月1回、牧野でダニの駆除剤を散布しております。その都度、貧血検査をしながら、貧血のひどいのは採血して家保のほうで検査しながら、陽性の場合は治療をやっておりますけれども、現在温暖化によりまして暖かくなりましてダニが増えてきていることは事実でございますので、今後月1回ダニの駆除を、ダニが増える時期には月2回ぐらいにわたって駆除するような検討をこれからしてまいりたいと思いますので、万全の姿勢で臨みたいと思います。どうか牧野のほうをご利用していただくよう、皆様方によろしくお願ひ申し上げたいと思います。お話ししていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 今の町長の説明、関連、何かござりますか。

[「なし」と言う者あり]

○委員長（細谷地多門君） 特にない。なければ始めます。

それでは、6款農林水産業費について、全般について質疑を受けたいと思います。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 昨日の森林所有者の意向調査ということでちょっと質問していて、途中で終わってしまったのですが、森林現況調査業務委託料ということで二戸地方森林組合に委託したということでした。どういう範囲でこの意向調査を行っているのかということをお聞きしたのですが、もう一回お願ひします。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

[「すみません、ちょっと休憩を」と言う者あり]

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午前10時02分 休憩

午前10時02分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） おはようございます。ただいまの江刺家委員のご質問にお答えをいたします。

町内全員にというわけではなく、森林所有者ですので町外の方もいらっしゃいますが、町内に森林を持っている方を対象に、地区ごとに年度割りをいたしまして、意向の調査書、アンケートのようなものを配布して回答をいただいているということです。

○委員長（細谷地多門君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ちなみに、例えば今、小軽米方面をやっているとか、そういうふうになるのですか、どこの地区ということで。それとも所有者がどこに住んでいるかという、小軽米に住んでいる方とか、山内に住んでいる方とか、地区ごとにやるとか。

○委員長（細谷地多門君） 要は調査の内容を説明いただければということですか。課長、分かりますか。範囲とか、土地の所有者は分かったのだけれども、何が目的でその調査をしているのかということを聞きたいのではないかな。だから、調査というのはどういう目的なのか、説明してもらえば。

○産業振興課長（輪達隆志君） それでよろしいのですか。

○委員長（細谷地多門君） そうではない、違いますか。

休憩します。

午前10時04分 休憩

午前10時04分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまの委員のご質問にお答えをいたします。

調査内容、アンケートの内容につきましては、将来、自分の持正在らしやる森林の管理の方法を、自分でやっていくとか、あるいは自分ではちょっとできないので誰かにお願いしたいとか、もうできれば手放したいので誰かに買ってもらいたいとか、譲りたいとかというような項目で回答をいただいているような調査となります。

す。

それで、管理を委託したいというような所有者の方の山林につきましては、後ほど現況調査をいたしまして、森林組合ですとか、あるいは林業をやっている方に管理を委託できるような森林の状態なのかどうかということを確認する方法でございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 今、熊の被害とかいろいろ、私の知り合いでもちょっと熊が来て桃を食べたとか、カラスとか、ハクビシンとか、いろんなものの害があつて困っているということでした。

この農林水産業費の中にそういう対策の金額が見えなかつたので、私が見つけられないのか分かりませんが、町民生活課に届出とかするのは、去年1か所に統一したほうがいいのではないかということで、有害鳥獣捕獲等委託料ということで環境衛生費のほうでは76万4,000円になつていましたけれども、実際その農地なんかの被害の届けはないのでしょうか。また、あつたら、どういうふうに処理をしているのか。電気柵やる補助金とかも、今までどおり農林課のほうでよろしいのでしょうか。

[「産業振興課」と言う者あり]

○5番（江刺家静子君） 産業振興課のほうですか、決算のこの主要施策の説明書でもこのことを見つけられなかつたのでどうなつてあるのかなと思ってお聞きしました。

○委員長（細谷地多門君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えをいたします。

有害鳥獣の駆除あるいは農作物等への鳥獣の被害対策につきましては、令和6年度から産業振興課のほうでまとめて一本化して実施してございます。ですので、農作物等に被害があつたというような場合には産業振興課のほうにお知らせいただければ、現地のほう確認をいたしまして、様々な対策のほうを考えていきたいと思っているところでございます。

決算のほうでございますが、決算書の121ページから124ページにかけて、6款1項3目農業振興費の決算のほうに記載してございます。

ご質問のありました電気柵の補助につきましても、令和6年度も引き続き補助金の事業のほうを実施してございます。124ページの負担金、補助及び交付金の中に入つております、備考の欄の下から5番目、軽米町電気柵等設置補助金ということで、昨年は26万4,000円を支出してございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 江刺家委員。

○ 5 番（江刺家静子君） 分かりました。ありがとうございます。

ちょっと私の質問の仕方が下手で申し訳ありません。今日の新聞にも、ちょっと岩手県でも鳥獣対策について何か市町村に補助を出したりするような記事が載っていましたのでお聞きしました。ありがとうございました。

○委員長（細谷地多門君） そのほか質疑がございませんか。

中村委員。

○ 6 番（中村正志君） 雪谷川ダムフォリストパーク・軽米、ミレットパーク等に関して、

先日軽米町産業開発のほうから実績報告として資料を頂いたものを基に説明いただきました。そこで、ちょっと確認も含めてお聞きしたいのですけれども、まずミル・みるハウスは当然お店屋というか、そういう形でやっているのにぎわっているなど。売上げも上がっているというふうな言い方をされていましたから、いい方向にいっているのかなというふうには感じました。ただ、そのほかの指定管理されている雪谷川ダムフォリストパーク・軽米、ミレットパークが果たしてどうなのかなと。

これを見たときに、イベント等の状況が書いてありましたけれども、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米に関してはボランティアの清掃と森と水とチューリップフェスティバルだけ。森と水とチューリップフェスティバルは別に軽米町観光協会がやっていることでしょうし、ミレットパークについては、何か見ると音更町との子ども交流事業の受入れと、軽米中学校の職場体験ですか、の受入れ、あとはエゴマのオーナーの交流会というものをやっている。果たしてこれで観光施設を委託しているのにおいて、失礼な言い方ですが、何もやっていないなど。何もやらなくても人を呼べる施設なのかなと。だったらいいのですけれども、やはり何かをやって人を呼ぶ形を取らなければならないのではないかと思うのですけれども、指定管理を受け持っていたいている中において、その契約条項というのは何かしらその辺、やはり観光客をどんどん受け入れてくださいよというふうなことで指定管理をお願いしていると思うのですけれども、その辺の契約条項の中にそういうふうな何かしら、最低限こういうことをやってほしいとか何とかというふうなものはないのでしょうか。このままでいいのか。このままだったら、ただ単なる管理を委託しているだけ、管理人がただいて、そこにいて、来るお客様をただ待っているというふうにしか受け取れないのですけれども、その辺のところ、管理をお願いしている側としてはどのように受け止めていらっしゃいますか。

○委員長（細谷地多門君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまの中村委員のご質問にお答えをいたします。

契約条項の中に独自の観光イベント等をやることというような条項が入っていないのかというようなご質問だったと思うのですが、申し訳ありませんが、ちょっと

細かいところを確認させていただきたいと思います。

実際観光施設を指定管理していただいているわけでございますので、人を呼び込むようなイベント等をしていただきたいといいますか、できる限りそういう方向で事業の方を推し進めていただきたいというのは当然のこととござりますので、コロナも明けましたので、人を呼べるようなイベント、この間の軽米町産業開発の説明でもございましたが、併せて施設のほう、何とか人を入れるような施設になるようにちょっと、一遍には多分いかないかとは思うのですが、順次改修等をしていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 確かに施設そのものも老朽化してきているということはそのとおりだとは思うのですけれども、ただこの老朽化に関してもかなりこの議会の中でもいろいろな要望等が今まで出されていた。特に雪谷川ダムフォリストパーク・軽米のトイレ、ぼっちゃんトイレといいますか、今はどこにもないようなトイレなんかもそのままにして、逆に放置しているような状況。今は水洗だけでも果たしてどうなのかというぐらい今の子供たちは非常にそういうふうなことに敏感になっている環境の中で、全然それが反映されていないということ。

先日、その報告を受けたときに、受けている軽米町産業開発の職員の方の言い方に関して何かギャップがあるなというふうに感じました。というのは、例えば施設の改修が必要だということはそのとおりなのでしょうけれども、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米であればキャビンとかトイレはこのままではどうにもなりませんよと。当然だと思います。

ミレットパークも、コテージも今までは全然商売にならないというか、そういう言い方をされていましたけれども、何年か前に料金改定しましたよね。そのときにコテージ、幾らかは補修か何かしなかったのでしょうかね。今まであったあれを、ただ料金改定しただけだったのかなと。そのときの記憶が定かではないのだけれども、もしかすればコテージも幾らか補修をして料金改定したったのかなと思うたりしていますけれども、それもそんなに遠い話ではなく、数年前の話だったような気がしているのですけれども、そういう状況の中でも、今のコテージでは逆に言えばやめたほうがいいような言い方をされました。

だから、今はっきり言ってやる気がない。やる気がないって、今までは全く指定管理を受けても何も宿泊客を呼べるような施設でもないよというふうな、非常に何か、果たしてそれでいいのかなと思ったのです。そういうことと、あと駐車場が狭くてイベントなんかできませんよと。イベント、だから全然やっていない。何か人のせいにしているような言い方だったのですけれども、その辺の状況を少し指

定管理先の軽米町産業開発と役場との協議等はなされていないのかどうか。それ有何とか改善しようとしている、改善策を見出そうとしているのかどうか、何かあればお願ひしたいです。

○委員長（細谷地多門君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまの中村委員のご質問にお答えをいたします。

まず、何年か前にミレットパークのコテージも宿泊料金、それから雪谷川ダムフォリストパーク・軽米のコテージではないのですが、宿泊料金等改定いたしました。その際に、ミレットのほう、料金改定に合わせて改修というか整備をしたというわけではないのですが、古くなっている備品ですとか、ちょっと壊れているところ等の修理はしてございます。たまたまタイミングが合ったような形でございますが、それらにつきましては料金改定とは関係なく、壊れたもの等については順次更新等をしている状況でございます。

私も、先日の軽米町産業開発の決算状況等の説明、一緒に聞かせていただきましたが、確かに委員がおっしゃったように、このままでは、施設整備をしていただけないと人を呼べるようなイベントなんて打てないというようなお話をされてございました。軽米町産業開発とは随時、定期ではないのですが、経営状況等につきまして、あとは管理状況等につきまして打合せ等を行ってございますし、指定管理の報告、年度報告等も受けております。施設のここが壊れているので修繕が必要だとか、ここが古くなってきてるので現地を確認してほしいとかというような報告を受けて、現地のほう確認して、どうしても修繕が必要なところは予算化しているような状況でございますが、大きな改修はちょっとまだできていないような状況でございます。

その報告と、あるいは随時の協議等で、先日の説明会で発言されたような内容は私も初めて聞いたのでちょっとびっくりしているのですが、認識がずれているなどという感覚は私も持ちましたので、もう少し緊密に打合せを行いまして、認識を合わせて、情報共有をして、できるだけ人が呼べる観光施設になるように、またイベントを見ていただけるような体制を取っていただけるように、ちょっと意思の統一を図りたいと思います。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○6番（中村正志君） なかなか厳しい問題ではあるかと思うのですけれども、最後に一つ、やはりミル・みるハウスだとか軽米物産交流館というふうなのは、どっちかというと店屋みたいな感じで物を売る。ですから、売上げを伸ばすというのは当然、それが目的としてしかるべきだとは思うのですけれども、ミレットパークだとか雪谷川ダムフォリストパーク・軽米というのは公的な観光施設ということで、あまり

にももうけを最優先するという考え方よりは、いかにして観光客を呼び込めるかと。そこでとんとんで、せいぜいとんとんであればいいぐらいの考え方でもいいのではないかなど私は思うのです。やはりその辺がちょっと、軽米町産業開発という株式会社、営利を目的とした会社であれば、その辺のそれが私は今あるのではないかという気がするので、その辺のところも含めてやはり今後の指定管理のお願いの仕方とか等を考えていく必要があるのではないかと思いますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

委員おっしゃるとおり、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米、ミレットパークにつきましては、町で持っている観光施設でございます。これを利用してできる限り観光客、来町者を呼び込めるような施設にしていかなければならないというふうには思います。軽米町産業開発との認識のずれといいますか、同じ方向に向いていないのではないかというふうな認識を私、この間持ちましたので、その辺につきましては軽米町産業開発の経営状況、経営方針もあるかとは思いますが、指定管理している部分につきましては、何とか軽米町に資するようなイベント等できるように協議してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 今の件に関連してですけれども、この間の説明に来たときに、話を聞いて私もびっくりしました。議員の方々にもお願いですけれども、これからちゃんとやるのであれば、いろんなことをやるのであれば、1年に1棟ぐらいずつ改築するようなことを町のほうに進言してくださいと言われました。だから、それは進言はいいけれども、それ以前に、例えば今ある施設をいかに利用して何をやっていくのかということを、もうちょっとやっぱり担当課と軽米町産業開発で相談しなければいけないと思うのですけれども、なかなか今の現状では改築したからといって人が来るわけでもないし、このままではもうやめたほうがいいのではないかというようなことまで言いました。そんなことしゃべっていてどうするのかと思ったのですけれども、その辺の意思疎通がない、ふだんも話をしていないのではないかと思うのですよね。

なので、その辺町長から聞いたほうがいいのかな、副町長でもいいですし、今後やっぱりミレットパークを町の活性化のためにずっと継続していくためにはどういうことに取り組んでいくのかということを考えなければいけない。先ほど中村委員も言いましたけれども、私たちも今まで何回かこういうことはどうだろうとか、こういうことはどうだろうということも提言しておりますけれども、なかなか難しい

問題ですけれども、その辺をどのようにこれからやっていくのかということが一番問題だと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（細谷地多門君） 副町長、江刺家雅弘君。

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご意見、中村委員からもいろいろご指摘されておりますけれども、ミル・みるハウス、当然販売を目的とした、そういった部分については軽米町産業開発は様々ななしを使った新商品も開発したり、それなりに売上げも上がっております。ただ、ミル・みるハウスも一番メインなのはやっぱり産直の部分ですけれども、産直も皆さん高齢化しているというようなことと、年間を通じて様々な農産物を、新鮮な農産物を販売できるような形、どういった形がいいのか、そういった部分をやっぱり今後検討していかなければならぬ。

それから、これは全ての施設においてですけれども、上山委員もご指摘、一般質問されたときに答弁しましたけれども、いずれマンネリ化したイベント、お店でもそうですけれども、やはり春、夏、秋、冬、様々なレイアウトを変えるだとか、そういった工夫も当然必要ですし、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米につきましてはこの森と水とチューリップフェスティバルだけの収益だけではなくて、そのほかのイベントでも収益を上げていくのだというふうなことをやっぱり会社と町もいずれ考えていかなければならぬ。以前は、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米ですとハーレーダビットソンとかという大型のバイクの方々が来て、一晩キャンプをして、あそこで集会というか何かもやったというふうなこともございます。

ただ、ほかの例を見ますと、観光協会が主催して様々、車、旧車のイベントなんかも開催している。そういった部分で、森と水とチューリップフェスティバル以外、ミレットパークもそうですけれども、やはりある程度定期的に、毎月開催するというのは非常に厳しいのですけれども、何か月かでもその他のイベントというようなものも企画して開催していくべきだ。施設の老朽化もございますけれども、そういった部分をやっぱり見直していかなければならぬのではないか。

また、ミレットパーク、以前やったときは、この間もお話ししましたこだわったそばを出して、農業体験やって、収穫祭やるというミレットまつりというふうなものも開催していた。なかなか収益も上がらない、何も上がらないということで人を減らしたり、イベントを減らしたり、そういった形でどんどんこうイベント等も縮小化されてきたという部分もございます。

なので、やはりそこの部分は再度、会社、あとは軽米町観光協会、様々なご意見もいただきながら、今後のこの軽米町の観光施設自体の運営、交流人口の拡大に向けてどういったものをやっていったらいいのかなというふうな部分は、きちんとやはりそこを議論して、方向性というものを定めていかなければならぬのかなと考えております。

また、コテージも、私、職員の頃に担当してあれしましたけれども、そんなに老朽化が激しいのか、ちょっと最近施設のほうも私は行っておりませんので、実際、どの程度老朽化しているのか、その辺も私もいろいろ施設のほうもきちと見て回って、やはり今後の大きな課題ですので、一気に全てを解消というわけにはいきませんけれども、順番を決めながらその辺の改善を図っていきたいと考えておりますので、まずその辺の意見集約、あと軽米町産業開発の委託の中でイベント費というような形では多分、今の委託料にはたしか盛り込まれていなかつたのかな。結局施設の維持管理、そういった商品開発だけで、新たなイベントとか、そういった開催費までは委託費には含まれておりません。

例えば、ではそれを上乗せしてやればイベントを開催するのかということではないと思いますので、必要な部分であれば当然予算も確保しますけれども、どういったイベントを通じて、春から途中までは雪谷川ダムフォリストパーク・軽米に何とか集客していくのだ。この後の秋の部分はミレットパークに人を呼んで何か、そういった形で年間を通じて軽米町の施設を有効活用して何とか入り込み数を増やしていけるような形というのも模索していかなければならないのかなと感じております。

また、そのほかの手段としては、例えばミレットパークはもともと食にこだわったそういう部分を考えていきましたので、指定管理も今後また更新されていきますけれども、例えば民間の方で何とかあそこの施設を活用して、そういう食にこだわった部分をやっていきたいというような業者があるようであれば、分割した指定管理というのも一つの検討事項になっていくのかなと考えておりますので、そういった部分を総合的にいずれ早急に話し合って、いろいろな課題をお互いに出し合って、いい方向に結びつけていきたいなと考えております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 今後の方向性としてはそういうふうにやっていくということで理解できますけれども、本気でやらなければ、ミレットパークでは何がメインで、何をやれば、それは集客があるかという部分で、上山委員からも前、ツーリングとか何とかでキャンプしたりとかというのも提案がありましたけれども、それもあるときしゃべったきりで、ああ、いいことだなと思っていましたけれども、何ら見えてこなかった。やっぱりそういうこととかいろんなこと、今副町長が言ったようなことを本気で取り組んでもらわなければ、それこそなくしたほうがいいかもしれません、もう要らない経費かけるよりは。

ただ、施設としては収益を上げるためだけのものではないのではないかということを中村委員も言いましたけれども、その面もありますから、やっぱり集客して、

軽米に来てもらうというような、そういったことでも一つの目的は達成できると思いますので。

でも、やはりお金がかかる問題ですので、そこら辺はやっぱり今のままではどうにもならないのではないかと思います。その辺考えてこれから対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 副町長、江刺家雅弘君。

○副町長（江刺家雅弘君） そのとおりだと思います。いずれ検討すると、ここでもお話ししましたので、早急に様々な部分を検討して、課題を見いだして、いい方向に結びつくように行ってまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、6款農林水産業費を終了します。

7款商工費、産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） それでは、7款商工費、1項商工費についてご説明をいたします。主要施策の説明書は14ページからとなります。決算書につきましては137ページからでございます。

（1）の商工業振興費でございます。①、物産交流館指定管理委託料でございます。こちらも、施設の指定管理ということで委託したものでございます。委託先は株式会社軽米町産業開発、指定管理の期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3か年となっております。事業費につきましては667万円でございます。

次に、決算書139ページになりますが、③の軽米町商工会補助金でございます。事業費が1,712万円となっております。それぞれの補助金の内訳につきましては資料に記載のとおりでございます。こちらにつきましては、軽米町商工会が行う商工業者の経営改善や活性化事業等に要する経費に対しまして補助を行ったものでございます。プレミアム付き商品券につきましては、プレミアム率を10%に戻しまして、町内消費の喚起にも努めたところでございます。

続きまして、④の中小企業金融対策資金利子補給費補助金でございます。こちらは、事業費が214万9,000円となってございます。中小企業者の経営安定化のため長期かつ低利な町の融資制度のあっせんと、返済負担軽減のための利子補給を行ったものでございます。対象者は延べ83件となっております。貸付限度額がそれぞれ1,000万円、それから利子補給率につきましては2%という事業でございます。

続きまして、（3）、観光・イベント関係（観光費）の分でございます。主要施

策の説明書は15ページとなります。決算書につきましては141ページでございます。

①の観光情報発信業務委託料でございます。事業費は204万6,000円となっております。ラジオを活用いたしましてイベント情報等を発信し、交流人口の増加や知名度の向上に努めたものでございます。エフエム岩手では毎月第4水曜日の午後、それからBeFMではイベントごとに随時放送を行ったものでございます。

それから、②の観光と物産パンフレット作成業務委託料でございます。こちらにつきましては、イベント時の配布用の残部が少なかったことから既存パンフレットの増刷と、来庁者及び町内業者や町をPRするため令和2年度に作成した内容を更新をいたしまして観光パンフレットを作成したものでございます。増刷分は4,000部、更新作成分は1万部を作成してございます。

次に、軽米町観光協会補助金でございます。こちらは、事業費が1,103万円となっております。交流人口の増加と観光振興を目的といたしまして、観光協会事業への補助金を支出したものでございます。森と水とチューリップフェスティバル、軽米秋まつり、食フェスタinかるまい、かるまい冬灯り、それから観光と物産キャンペーンにつきましては、ほぼコロナ禍以前の状態で通常開催をしたところでございます。開催日時等につきましては、資料に記載のとおりとなっております。

次に、③、軽米秋まつり山車団支援交付金でございます。こちらは、事業費が120万円でございます。秋まつりに参加しております山車団を対象に、山車の作製等の経費の支援を行ったものでございます。こちらにつきましては、各団20万円で6山車団に交付したものでございます。

続きまして、(4)の地場産業振興費、①の地域創造促進事業委託料でございます。こちらは、軽米町産業開発に委託をいたしまして、本町の特産品の販路の拡大を図るために各種の物産展や展示会、商談会などに出席をいたしましてPRをしていただいたものでございます。また、インターネットを活用した商品のPRも同時に行なったという事業でございます。事業費は212万6,000円となってございます。

②のさるなし振興事業委託料でございます。こちらも軽米町産業開発に委託をいたしたものでございます。さるなしの生産振興及びさるなしを活用した商品開発の取組を行なった事業となっております。事業費は161万5,000円でございます。

説明は以上です。

○委員長（細谷地多門君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） 同じく政策推進課分、商工費のほうを説明させていただきます。ページは、主要施策の説明書が15ページになります。

(2)、企業誘致関係、新規求職者等地域雇用促進奨励金、事業費が525万6,

000円になります。決算書は140ページを御覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、町内の新規就職者を促進するため、常用雇用を1年以上行った事業主に対して奨励金を交付しているものでございます。令和6年度につきましては、事業所数で12社、支給の対象者が記載のとおり、全部で17人となってございます。

政策推進課分は以上となります。

○委員長（細谷地多門君） 担当課のほうからそれぞれ7款商工費について説明を受けました。

質疑を受けたいと思います。7款商工費、何かございませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） プレミアム付き商品券をここ数年発行しておりますけれども、評判がいいというか、発行すればすぐに売れたりして評判はいいのですけれども、これの事業そのものがどのような町の商店等に対して効果が出ているのか。その辺のところを考察されたことがありますか。というのは、それによって町の商店等が盛り上がってきたとか、そういうふうな雰囲気をなかなか感じられないのですけれども、プレミアム付き商品券を発行とともに町の商工業者の状況を上向きな状況といいますか、商店等の継続性が将来どうなっていくのか、その辺も考察しながら事業を進めていく必要があるときではないのかなというふうに、後継者も含めて、何かその辺のところも一緒になってやる事業ではないのかなというふうに思うのですけれども、商工会等との話し合いの中でも含めて何かその辺の状況をどのように捉えていらっしゃいますか。

○委員長（細谷地多門君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまの中村委員のご質問にお答えをいたします。

委員おっしゃるとおり、ここ数年プレミアム付き商品券については非常に好評いだいており、発売間もなく売り切れるような状況となってございます。

プレミアム付き商品券の事業効果といいますか、この考察でございますが、購入いただいた方の利用先等を見ますと、比較的大口での使用をされる方が多いようございます。例えばガソリンスタンドでの油代ですか、車、整備工場での車検代等の比較的値の張るところに使われて、日々の買物等で1,000円、2,000円使う例がなくはないのですが、比率でいうと比較的少ないというような状況であるというふうなお話を軽米町商工会のほうとも確認をしてございます。全然効果がないわけではないのですが、やはり町中心部にある、そんなに大きくなれない商店等でも使っていただけるような方策を何とか考えていかなければならないなというふうに今、思っているところでございます。

もう一つ、町内の事業者、経営されている方の高齢化あるいは廃業等の問題でご

ざいますが、やはり年齢が上がってき、経営的にあまり芳しくないのでお店を畳むというような方が増えており、商工会員が減っているというお話は軽米町商工会のほうからも伺っております。

最近は県のほうでも事業承継に力を入れておりますし、軽米町商工会側のほうにもそういう情報下りているものとは思ってございますが、軽米町ではそういう相談を受けたというような実績がございませんので、さらにそういう制度もございますよというようなお知らせのほうは、再度周知のほうはやっていきたいなというふうには思ってございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございました。非常に難しい課題だとは思いますけれども、今朝の新聞を私、詳しくは見てこなかったのですけれども、軽米町で何かバイヤー、宇漢米館で何かやったというようなことのお話を聞いて、何か一步前に進んだ事業をやられたなというふうに少しうれしくなったというか、活気をちょっと感じました。

そういう形で軽米町商工会等も少し今までと違う、また新たな事業等も展開してくれれば、新たな事業者等も出てくるのかなと。それこそ生産者だけでなく、生産から加工、そして販売まで含めた事業の展開になるような雰囲気を、ちらっとしか見ていなかつたので、そういうふうに感じましたけれども、そういうふうなものはどんどんやっていただければいいのではないかと思いますけれども。

そこで、それはそれとして今後、難しい話だと思うのですけれども、まず何とか頑張って、いろんな工夫をしていただければなと思います。

それで、もう一つですけれども、観光イベント等は軽米町観光協会が進めてきているわけですけれども、先ほどの雪谷川ダムフォリストパーク・軽米だとか、ミレットパーク等とか、また宇漢米館も含めて考えていかなければならぬのではないかと思うのですけれども、やはり軽米町観光協会が今まま役場の中で、ただ役場の事業としてやっているような状況で果たしていいのかな。かなり幅広い地域イベントもやっているし、多方面での事業も展開してきてると、また需要も多くなってきてているということを考えれば、何とか軽米町観光協会を法人化して、何とか独立させて、もっと民間の知恵を出し合いながらやっていくというふうなことを、今までいろいろな人からも意見が出ていますけれども、何とか来年度あたりにはそういう方向性を見いだすべきではないのかなと思いますけれども、その議論はないのかどうか。

何か特に地域おこし専門員の人たちは積極性があって、いろんな知恵を出しているような気もしているのです。ああいう方をうまく使えれば何とかうまくいくので

はないかなというふうに想定もするのですけれども、その辺も含めて今の協議されている内容があれば、そういうところをご紹介いただければなと思いますけれども。

○委員長（細谷地多門君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまの中村委員のご質問にお答えをいたします。

軽米町観光協会の法人化というお話でございますが、当町ではまだ具体的な議論には入っていないような状況でございますが、県内でも何か所かで観光協会のほうを法人化されているところがございます。

隣の洋野町でも法人化をしたいようなお話を受けたこともございますが、そういった団体の事例を研究いたしまして、その法人化に向けた検討をこれから行つていきたいというふうに思います。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○6番（中村正志君） このことについてはまだ担当課長だけではどうにもならないと思いますので、これから役場庁舎のほうで町長、副町長等で協議して、何とか前に進むようにお願いしたいと思います。

そこでもう一つ、観光パンフレットを作られたと。観光パンフに限らずいろいろと作っていらっしゃるようですけれども、実は、我々地元の人間がなかなかそれを目に触れることがないのですよね。この観光PRとかそういうふうなものは、パンフレットをただ観光客に渡して見せるということも必要だとは思うのですけれども、軽米町の観光とか、そういう誇るべき観光地等を地元の人間がまず理解して、地元の人間が軽米にはこういうふうな名所がありますよというふうなことを口頭で、口伝えどんどん伝えていってもらうというふうな手法も非常に重要ではないのかなと。軽米町に行ったら何がありますかと言われたときに、軽米町には何の名所があるのかなと、分からぬ人たちは結構いるのではないかなど。だから、そういうふうな観光パンフレットを地元の人間たちも目に触れるような手立てをしてもらえば、軽米町の人たちがそれを見て、ああ、軽米町のことを聞かれたらここを紹介すればいいのだなというふうな形になれば、もっと幅広くPR活動が生まれてくるのではないか。そしてまた、地元の人間が地元のことを自慢できる状況になっていくのではないかと思うのですけれども、この観光パンフとか、そういうふうなパンフレット類の配布先というふうなものはどのようにされていますか。

○委員長（細谷地多門君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまの中村委員のご質問にお答えをいたします。

観光パンフレットの配架先といいますか、配布先につきましては、役場では産業振興課商工観光担当の前で行っておりますが、そのほかには町内のお客様が入りそうな施設、お店等にはお願いをして観光パンフレットを置かせていただいております。

委員、見たことないというお話でしたので、何年もこれ、去年作ったパンフレットがもつわけではございませんので、次に作成の際には町民の皆様に見ていただけるような方法が何かないか、検討してまいりたいというふうに考えます。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 今のことに関連してですけれども、中村委員が言ったとおり、私も法人化、それは非常にいいことだと思います。すぐにはできないかもしれませんけれども、やはりそういうふうな方向性を持って、それに向けてどうすればいいかということを今から考えていかなければ大変ではないかなと思います。

軽米町観光協会の会長は町長ですけれども、町長で駄目だというわけではございませんけれども、何となく町から予算をもらって軽米町商工会に委託している、ほとんどが軽米町商工会があれしてやっています。それがいい面も、悪い面もあると思いますけれども、やはりその辺からして改革していかなければならぬ。私たちこの前、議会改革調査特別委員会で軽米町商工会の青年部の方たちとも交流いたしました。結構いろんな考え方とか、優秀な方もいらっしゃいますし、やっぱりそういうふうな方々の意見を取り入れてやっていかなければ駄目ではないかなと思いますので、その辺を考えながらやっていただきたいと思います。町長、いかがですか。

○委員長（細谷地多門君） 町長から聞くのか。今の質問に対して、町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） まず、皆さんからいろいろ今ご提言、意見いただきましたけれども、いずれにせよ、やはり軽米町の魅力発信だと思います。何が軽米町の魅力かということを、原点に返りながら、これまでチューリップフェスティバルとか様々ありましたけれども、いろんな形でやはり過去も振り返りながら、軽米の歴史も振り返りながら、軽米町の魅力をまず発信しながら、原点としながら、それを我々庁舎内でも様々これから議論しながら、そしてまた軽米町観光協会にも発信しながら、今法人化というふうなお話も皆様からご提言いただいておりますので、そういったことを一つの検討材料としながら、官民、これは民の方々にも積極的に参加していただかないと、幾ら官だけが旗振りしてもなかなかそういった効果というのは出てきませんので、そういったことを含めながら総合的にこれから検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 町長からも今言われましたけれども、やっぱり官民一体となって、特に若い人たちの意見を取り入れて、若い意見を入れなければ何も変わっていかないと思いますので、今のままでいけば何年か先に反省しなければいけないようになると思いますので、そこら辺も考慮して、やっぱりこれから大変だとは思いますけれども、大変だとは言っておられません。これ、少しでも前に行かなければいけま

せんので、そこら辺も考えてやっていくことだと思いますけれども、いかがですか。町長からでもいいかな。課長、そういうことを取り組んでやっていくようなこと、これに取り組んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（細谷地多門君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまの茶屋委員のご質問、意見にお答えをいたします。

委員おっしゃったとおり、若い方、それから様々な方の意見をお聞きするのはもちろんですし、法人化に向けた取組の課題とか問題点等、既に法人化しているところ、今検討しているところ、様々あるかとは思いますので、その辺の情報も収集しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（細谷地多門君） 7款商工費、終わっていいですか。

[「いや、まだ」と言う者あり]

○委員長（細谷地多門君） まだあるの。

[「はい」と言う者あり]

○委員長（細谷地多門君） ちょっと待ってください。

ここで休憩したいと思います。よろしいですか、まだあるようですので。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（細谷地多門君） 11時10分から再開したいと思います。

休憩します。

午前10時55分 休憩

午前11時09分 再開

○委員長（細谷地多門君） 休憩前に引き続き再開したいと思います。

先ほどの中村委員の質問について、再度また説明したいと、担当課から。

産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） 先ほど中村委員からご質問のありました軽米町産業開発との管理に関する契約の中で、観光客を呼び込むような自主事業を行うことというような条項はないのかというご質問でございましたが、具体的にそういった条項はちょっと記載されておりませんでした。しかし、先ほども申しましたとおり、当然その目的でつくられた施設でございますので、そこの指定管理をする以上、そういう観光イベント等の開催は前向きに検討していただきたいと思っておりますので、これからも協議してまいりたいと思いますし、次回の指定管理募集の際には、何らかの条項も追加等検討してまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 政策推進課のほうだと思うのですけれども、内容分からないのでちょっとお伺いしたいのですけれども、高家地区の太陽光の施設等で再三火災が発生しているようです。新聞でももう数回ほど火災が発生して、何かネズミが原因ではないかとかというふうなことですけれども、その改善の見込みがあるのかどうかも含めて、その状況をちょっと教えていただければなと思います。

○委員長（細谷地多門君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、高家地区の太陽光発電所における火災の発生状況についてご説明いたします。今年度に入りまして、4月に2回、7月に1回、8月に2回ということで、計5件の火災が発生しております。焼失面積については、いずれについてもまず数平方メートル程度の小規模の火災でございます。

事業者から確認している内容としまして、原因になりますが、事業者からは、夜間に電気を送電するケーブルをまとめている、ケーブルラックといいますが、それを束ねているFEP管という管があるのですが、そういったところの隙間にネズミなどの小動物が侵入し、ケーブルをかんでしまい、翌日の朝に発電が始まって、欠損したケーブルのところがショートし、火災に発展しているのではないかというところでございます。

これまで町では、事業者に厳しく抗議するとともに、早急な対策工事と再発防止を強く求めてまいりました。事業者では、火災が発生した箇所を中心に、小動物が侵入するケーブルを束ねているその管の撤去、殺鼠剤の散布などを行ってきましたというところでございます。

しかしながら、その事業面積が大きいということで、軽米事業所に職員が10名程度いるということですが、その人数では対策完了までの期間が相当数かかるというふうに判断いたしまして、町長ほか、私も8月に東京で社長とお会いしまして、対策工事の期間を大幅に短縮してもらいたい、対策工事中も火災が発生しないように、発電を一時中止するなど安全確認をしっかり行った上で発電をするぐらいの対応をしてほしいというふうなことを要請してまいりました。

その回答としていたしまして、現在も対策が進んでおりますけれども、今月2日から発電を今、一時中断しております。作業スタッフについても、軽米事業所の職員10名に加えて対策作業員を最大60名程度に増員して、集中的に今対策を進めているというふうに聞いております。

今月の上旬をめどに対策工事並びに点検を終える旨の報告をいただいております。そのような形で今現在、対策を進めているところです。

また、対策が完全に終了して安全が確認された時点で、地元地権者等への説明会を実施するというふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございました。

では、次ですけれども、企業誘致の状況がちょっと詳しく説明なかったのですけれども、昨年度、企業誘致の関係でどのような活動が行われたのかとか、現状として企業を誘致できるような状況があるのかどうかも含めて、現状をちょっと説明いただければなと思います。

○委員長（細谷地多門君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年度の企業誘致における活動状況ということですが、様々な企業にお会いしたり、それは再エネ事業者も含めて交渉などについては進めていますけれども、特に園芸施設ですとか、そういう課題についてはこれまで引き続き協議を進めているところでございますが、これまでも説明いたしましたとおり、資材の大部分は輸入品で賄うというようなところもございまして、昨今の円安、またウクライナ情勢、また国内におきますと資材高騰ということ等で難しい部分もあるというふうなところでございますけれども、引き続き事業者とは切れないよう交渉のほうを進めておりますが、結果としては誘致のほうに結びつくような状況ではございません。昨年度においてはなかったというふうなことでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ちょっと私自身、情報が確かなことではないのですけれども、円子方面にある工場、フレッシュチキンでしたか、が何か撤退するとか何とかという情報がちらっと聞こえたのですけれども、そういう情報は確かなことでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午前11時17分 休憩

午前11時17分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

副町長、江刺家雅弘君。

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

円子地区にあるニチレイにつきましては、会社のホームページでこの間公表になりましたけれども、来年の3月をもって閉鎖するということでございます。雇用人数につきましては約130名雇用しているということで、そのうち40名は外国人の方、60名が町内の方、その他が町外の方というようなことでございます。

閉鎖に至った理由につきましては、以前の全農鳥一でやっていた工場をそのまま

引き継いで営業したことすれども、かなりの年数もたっておりまして、建物、あとは機械やら様々その辺の更新となるとかなりの、70億円以上ぐらいのお金もかかるというようなことで、会社でもいろいろ検討した結果、今現在加工している部分については民間の業者の方へ委託できるということで、軽米町の工場は3月末をもって閉鎖するというようなことのようございます。

残った従業員につきましては、会社でも個別に面談をし、様々お付き合いのある企業等に雇用のあっせんはするというようなことで伺っております。

また、町におきましても町民生活課、ハローワークともつながりありますけれども、町民生活課、あとは軽米町商工会のほうに相談窓口というようなもの、まだ設置してはございませんけれども、そういった窓口を設置して情報を共有して、あらゆる情報をそういった方々に提供してまいりたいと考えているところでございます。

今現在の状況ということでございます。

○委員長（細谷地多門君） 甲斐委員。

○2番（甲斐鉢康君） 軽米町産業開発の件なのですけれども、軽米町産業開発を民営化することをやつてもらいたいと思うのですけれども、紫波町は産業開発をオガールという会社に委託して、それで建物だといろいろな施設関係をオガールが建てて町に貸しているというようなことでやっているらしいです。私も建設会社やっていて、オガールの岡崎さんとは長い付き合いです。

何で民営化すればいいかということになれば、全ての建物だとか、公共施設とか何か、その計画するためには町が発注する場合は45%ぐらいの経費率なのです。民間の会社が発注すれば15%ぐらいの金額で発注できるわけですから、だから30%の経費を浮かせられるということになればかなり違ってくるのではないかと思うのですよ。遊具に関しても、町がやれば45%の経費率ですけれども、それも建設会社がやれば10%から15%の経費率で補えるし、宇漢米館に関しても民営化して建物をそれこそ町に貸すということであれば、30%の経費が浮くということになれば、あの建物自体が10億ぐらいの経費がもう少し節約できたのではないかと私は思っているのです。

だから、軽米町産業開発が悪いというわけではないのですけれども、今までやっていることに関してちょっともったいないような気はしますので、ぜひ軽米町産業開発を民営化してもらえるように、あと軽米町産業開発の社長そのものが悪いというわけではないのですけれども、もう少し知識のある人を連れてきて民営化できるようなシステムを取つてもらいたいと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 甲斐委員。

○2番（甲斐鉢康君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 完全なる民営化が可能かどうかということから聞けばいいの

かな。

○2番（甲斐鉢康君） そうですね。紫波町は完全民営化しているわけですから。
〔何事か言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午前11時23分 休憩

午前11時29分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

先ほど甲斐委員のほうから民営化どうのこうのとあったけれども、ちょっとその辺も説明ちょっとしてください。そして、大きなテーマとしてどこかの機会に自分の考えを委員のほうから述べてもらって。

それでは、副町長、江刺家雅弘君。

○副町長（江刺家雅弘君） オガールの件、私も研修か何かで1回行ったことがあって、大体大まかな状況は伺っております。

例えば若者住宅も来年度建設する予定ですけれども、これはあくまでもモデル的に取りあえず建設して、評判もよく、町外からの移住者も入居する方も増えてくるということであれば住宅も増やしていきたいというふうに考えておりますし、また子供の遊び場、屋内型の施設というようなことも今、町のほうでも検討しております。できれば、こういった部分に何とか官民連携して整備できれば非常にいいのかなというようなことで、それらも視野に入れながら検討はしておりますので、ご意見は参考として伺っておきたいと思います。今後、そういった施設整備についてはそういった部分、官民連携型というふうなものも視野に入れて進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） なければ、7款商工費終わりたいと思います。

それでは、8款土木費、担当課のほうから説明願います。

地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） それでは、主要施策の説明書の16ページになります。

8款土木費、2項道路橋りょう費、(1)、道路橋りょう総務費、決算書は145ページになります。道路台帳作成補正業務委託料、事業費444万4,000円でございます。事業の目的及び効果は、道路の台帳を整備し適正な管理に努めたところでございます。

続きまして、(2)、道路維持費、決算書は147ページになります。①、除雪

業務委託料、事業費 1, 507万4, 125円。

○委員長（細谷地多門君） 課長、時間の関係で主立ったものをしゃべってくれれば。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 分かりました。それでは、②、草刈業務委託料、事業費 495万5, 000円、③番、町道舗装補修、施工数量 42トン、697万1, 000円でございます。

それ以下、④番から⑫番までにつきましては、簡単に説明させていただきます。

事業の詳細は記載のとおりとなります。事業費及び事業量については、各工事の右側のほうに記載しております。⑦番の町道下円子鹿倉線は、令和6年度で事業完了しております。

⑭番の町道岩崎外川目線舗装補修工事は、令和6年度新規事業ということで、令和6年度から事業を開始しております。事業及び効果については、安全、安心な道路環境の確保と沿道の生活環境の保全を図り、一般の交通に支障を及ぼさないよう道路の維持管理に努めたところでございます。

続きまして、（3）、道路新設改良費、決算書は147ページとなります。事業内容、工事箇所は記載のとおりでございます。

①から⑤番、路線については全て継続事業となります。事業費及び工事の施工数量については記載のとおりでございます。事業目的及び効果につきましては、交通安全の確保と、未改修箇所の整備を行い、地域住民の交通の利便性の向上を図ったところでございます。

（4）、橋りょう維持費について説明いたします。決算書は149ページとなります。①、軽米町道路橋定期点検業務委託料、事業費 821万7, 000円。事業目的、効果については記載のとおりでございます。

②番の町道岩崎外川目線こぶし橋橋梁補修工事積算資料作成業務、事業費は309万1, 000円。

③番の町道サービスエリア新井田線山内新橋橋梁補修設計業務については、これは来年度以降、次年度以降に補修工事を進めるための設計でございます。事業の目的及び効果については、橋梁長寿命化計画に基づきまして老朽化した道路橋の計画的かつ効果的な修繕工事へ向け、積算資料作成及び補修設計を行ったところでございます。

続きまして、主要施策の説明書17ページとなります。3項河川費、（1）、ダム管理費についてご説明申し上げます。決算書は151ページとなります。ダム管理費でございますが、雪谷川防災ダムの管理の経費でございます。事業費はダムの管理費全体で1, 345万4, 000円となっておりまして、岩手県からの管理の委託を受けまして農業用水の供給、洪水調節、流水の機能の維持に努めたものでございます。

(2)、河川整備費、決算書は151ページとなります。準用河川維持修繕は、修繕箇所6か所補修しております。事業費は203万5,000円となっております。

2つ目の河川維持修繕除草業務委託料について、事業費は169万7,000円。これは、雪谷川を守る会に委託いたしまして、雪谷川の環境美化に努めたところでございます。事業目的及び効果等については、治水機能の維持と河川の氾濫等の災害を未然に防ぐため、適正な維持管理を行ったものでございます。

続きまして、5項住宅費、(1)、住宅管理費、住宅リフォーム奨励事業です。令和6年度は13件の申込みがありまして、住宅のリフォーム支援を実施しております。事業費は224万6,000円。事業目的及び効果については、町民が町内の施工業者に依頼して行う住宅リフォームを奨励することにより、移住環境の向上及び町内の商工業等の活性化を図ったものでございます。

続きまして、6項公園費、(1)、公園費でございます。円子地区と向川原地区の親水公園の管理清掃業務といたしまして68万4,200円を支出し、親水公園の衛生的な維持管理に努めたところでございます。

また、円子地区の親水公園につきましては、老朽化した遊具の解体とトイレの雨どい設置工事をしたものでございます。事業費は191万4,000円でございます。

地域整備課からの説明は以上となります。

○委員長（細谷地多門君） 8款土木費について説明を担当課からいただきました。

質疑を受けたいと思います。どなたか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 河川整備費の雪谷川を守る会に補助して河川の草刈りをやってもらっているということのようですが、草刈りをお願いしている範囲というのはどこからどこまでなのかなと。雪谷川だって九戸からずっと新井田川までの部分があるとは思うのだけれども、あと軽米町内では瀬月内川も、小玉川も川があるとは思うのだけれども、雪谷川の部分は補助金を出して草刈りをしてもらっているようだけれども、そのほかの部分はどうなのかなと思ったり、ちょっと今疑問を感じたので、それも含めて河川管理の観点はどのような考え方なのかなということでお伺いしたいです。

○委員長（細谷地多門君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 中村委員の質問にお答えします。

雪谷川の河川につきましては、先ほど中村委員がおっしゃったとおり、九戸境、円子というか冷水地区から、下流につきましては日ノ戸橋下水道処理場付近までの間を各行政区にお願いしているところでございます。

それで、全域となりますので、町では県から委託を受けております。雪谷川の河川維持ということで委託料を同額程度、170万円程度で委託を受けていまして、それを元にして雪谷川を守る会のほうに委託しているところでございます。

町内には2級河川、瀬月内川、小玉川、あと防里川と3河川ありますけれども、そちらのほうは県から委託は受けていないというとあれですが、人家連担している箇所については、地域住民のほうから無償で管理をしていただいているところでございます。

町内の中心部、災害復旧で河川改修した部分の環境美化、その他、河川の災害復旧工事が終わった後の川づくりの会がございまして、それから雪谷川を守る会に行きまして、町内、町中心の環境整備ということで県から委託を受けているもので、それをそのまま雪谷川を守る会のほうにお願いしている。その部分だけが費用となっています。それ以外の河川については、地域の協力を得まして環境美化を図っているところでございます。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 住宅リフォーム奨励事業についてお伺いします。

先ほど件数と奨励金の金額は分かりましたけれども、これによってどのぐらいの工事が行われたかというのは分かりますでしょうか。例えば10万円、この人には奨励金を行ったけれども、150万円の工事だったとか、要するにそれが経済効果につながっていると思うのですが、対象工事費というのは集計は出ているのでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 江刺家委員の質問にお答えします。

内容、工事につきましては個別提出、申請いただいた見積書を判断しましてやっております。あります。30万円以上の工事に対しまして15%の補助ということでやっておりますが、事業費は個々個別にいろいろあります。大規模改修する方もありますし、小規模的な修繕、30万円以上の修繕する人もある。その15%が商品券として交付するものでございます。

大きくはまず600万円、700万円、建てるぐらいに近いものをやっている方もおりまますし、ちょっと外壁の塗装、屋根の塗装を申請する方もおりますので、事業費は様々となります。ちょっと一覧表は基本的になくて説明はあれですが、事業の13件の中ではそのような工事もありますし、令和3年度に要綱のほうを拡充しまして、下水道処理のリフォームにも使える、あとその他屋根塗装にも使える、あと5年経過するとまた再度使えるような、使いやすく、住環境の整備と商工業の発展に寄与するために、いろいろ緩和して皆さんに提供しているものでございます。

説明は以上です。

○委員長（細谷地多門君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 例え年度途中でもこの予算がなくなつたということもありましたでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 江刺家委員の質問にお答えします。

個人の住宅整備でございますので、限りがないというわけでございません、予算がありますので。予算の予定としては15件の15万円で予定しておりますけれども、人によっては、先ほど申し上げたとおりばらつきがありますので、昨年度もそうだったのですが、今頃、もう年度途中、半ば過ぎると予算のほうに限りがあります。本年度は広報かるまいお知らせ版のほうで現在の状況、半額といいますか、その予算額のその枠の半分を過ぎたところで皆様に広報かるまいお知らせ版でお知らせしていましたので、予算には限りがありますので、できれば年度当初、始まりというか、いい時期に施工いただければスムーズにいくかと思います

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 上山委員。

○3番（上山 誠君） 先ほどの河川のほうに戻るのですけれども、ちょっと県のほうにお願いしていただきたい。私のほうは瀬月内川なので、川底を掘るとか、泥とか、何かやってもらわないとそろそろ駄目だとか、定期的にやっていただきたいという要望をしていただきたいなと思います。要望です。

○委員長（細谷地多門君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 上山委員の質問にお答えします。

瀬月内川、雪谷川につきましては、県のほうに市町村要望ということで提案しております。瀬月内川につきましては、平成18年とか20年に大規模な災害があつたわけですけれども、なかなかその河川改修は進んでおりません。大清水地区の一部については暫定的な河川改修は行われていますけれども、大清水地区から尾田地区については手つかずの状態でありますが、その市町村要望の中に、早急な河川整備ができないのですけれども、河川の維持と通水の能力拡大ということで、堆積した土砂の撤去はお願いしております。

昨年度は大清水地区を実施したわけですけれども、ここ何年間、土木のほうでもいろいろ検討していただいて、予算には限りはございますけれども、継続して堆積した土砂を撤去して通水能力の拡大ということで検討しているようです。

そういう相談も受けて、ほぼ5年ぐらいの部分については、5年間の間にちょっと現状のほうも変わるかもしれないのですが、ピックアップしながら確認して進めたいなと思っておりました。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 上山委員。

○3番（上山 誠君） まず、それは新井田というか、上新井田付近の住民がしおちゅう水が上がるところなので、あそこから下のほうも結構ありますので、やっていただきたいと要望していただきたいと思います。

あと草刈りは、今年はトラクターの導入で随分と町道はきれいに、早めに刈られていいいなと思うのですが、下はいいのですが、上の枝もやっぱり定期的にやっていただきたいなという、農道とかその辺の、箇所を言えばいっぱいあるのですけれども、定期的に枝を落としていただきたいなということを要望しておきます。

○委員長（細谷地多門君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 上山委員のご質問にお答えいたします。

昨年度、皆様から議決いただきまして草刈りのトラクターとモアのほうも導入しまして、本年度は試運転といいますか、やりながら草刈り、道路の安全管理のほう進めていますけれども、近年草木の繁茂が著しいというか、今までここ何年かは1回2回刈って進めておけばよかったです、路肩の草刈りもスピードが速いというか、のり面の枝、またつるなどのあれも速いので、本年度は草刈りはトラクターで実施できる箇所はトラクターで実施いたしまして、それ以外の部分については、のり面も適宜覆いかぶさっている部分については住民からの情報提供、あとその他パトロール実施しながら、局部的には進めております。

来年度以降については、地球温暖化のせいもあるか、ちょっと原因は分からないのですが、著しい繁茂に対応して、本年度も倒木等結構発生しておりますので、パトロール強化しながら安全確保を図ってまいりたいと思いますので、今後とも情報提供の皆さんの方からよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 道路新設改良費のところの①から⑤まで継続事業だということになっていますけれども、予算の関係等で毎年度大体これぐらいの予算規模の道路改良を進めているのではないかと思います。この今①から⑤までの予定といいますか、完成予定はいつ頃、それぞれ違うと思うのですけれども、これらが全て終了しない限りは新規の事業は入る余地はないのかどうかを含めてちょっと説明いただければ。

○委員長（細谷地多門君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 中村委員の質問にお答えします。

今現在進めておりますのは、これは令和6年度の予算になります。①から⑤まであります。昨年度から進めておりますこれに町道山田1号線のほうがプラスとなり

ます。昨年度は予備調査、本年度が詳細設計を実施しております。6路線を現在進めておりますけれども、余地はないかということなのですが、⑤番の町道靄岳開拓線については近々、来年、再来年に完成いたす予定でございます。ちょっと記載にはなっておらなかったのですが、町道薊内線も本年度工事しておりますので、町道薊内線につきましても本年度、来年度で事業完了できる見込みで進めております。予算の枠のつき方にもよりますけれども、短い部分、あと完成が近いものについては事業費のほうを配分を考えながら早期の事業完了に努めたいと思っております。

新しい事業入らないかということですが、町道靄岳開拓線と、ちょっと掲載してはおらなかったのですが、町道薊内線については完成のほうが見えてきましたので、完成してから新規路線というのではなく、完成の予定を立てながら、また継続してできるよう新規に要望ある箇所を入れながら、新規の事業のほうも間を置かずに進めていければなと思っております。

以上となります。

○委員長（細谷地多門君） 8款土木費、終わっていいですか。

[「はい」と言う者あり]

○委員長（細谷地多門君） では、8款の土木費終わりたいと思います。

ちょっと時間がないですが、9款やってしまいますが、消防費。総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） それでは、9款消防費のご説明をさせていただきます。

資料のほうは、主要施策の説明書につきましては17ページ中段以降を御覧いただきたいと思います。また、決算書につきましては157ページ以降となりますので、よろしくお願ひいたします。

まず最初に、主要施策の説明書でございます。各種訓練及び予防活動をいたしまして、令和6年度消防操法競技会及び消防演習をそれぞれ実施しております。（1）の消防操法競技会につきましては、消防ポンプやホースの基本的な操作の習得を目指すことを目的として、5月25日にハートフルスポーツランドの駐車場を会場に実施しました。

また、（2）の消防演習につきましては、9月15日に軽米中学校グラウンドをメイン会場として行っております。消防団員の技術の保持と日頃の消防訓練の成果を町民にご披露申し上げ、併せて防火意識の高揚を図ることを目的として行ったものでございます。

決算額につきましては、記載のとおり、消防操法競技会が43万5,000円、消防演習が84万1,000円となっております。

次に、（3）、小型動力ポンプ付積載車更新等事業でございます。こちらは、石油貯蔵施設立地対策交付金、それから過疎対策事業債を財源といたしまして、老朽

化した小型動力ポンプ付積載車の更新を行ったものでございます。第2分団第3部百目金地区への配備としております。決算額は1,507万円でございます。

(4) の軽米町消防団運営交付金事業につきましては、消防団員の処遇改善と併せて消防団の運営の円滑化を図るため、消防団本部をはじめ各団各部、それからラッパ隊の29組織へ支援を行っております。交付金には、運営費のほか操法競技会に参加する部への支援も設けており、決算額につきましては128万4,000円となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（細谷地多門君） 9款消防費、質疑ありますか。

[「なし」と言う者あり]

○委員長（細谷地多門君） なければ終わりますよ。

9款消防費、終わりたいと思います。

それでは、午前中はここまでにしたいと思います。

休憩します。午後1時から再開したいと思います。

午前11時56分 休憩

午後 零時58分 再開

○委員長（細谷地多門君） それでは、午後からの委員会を再開したいと思います。

10款教育費からです。最初に、軽米町教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の説明もいただきます。

それでは、教育委員会事務局教育次長、古館寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） では、令和6年度軽米町教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきまして説明させていただきます。

1ページ、皆さん、資料よろしいでしょうか。

[「タブレットだっけか」と言う者あり]

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） はい。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

○委員長（細谷地多門君） オーケーですか。では、よろしくお願いします。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） では、説明させていただきます。1ページ、はじめにということで、報告及び公表に係る根拠について記載しております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、事務の管理及び執行の状況につきましては、点検評価を行い、学識経験者の審査及び意見を付して議会へ提出及び公表しなければならないとされております。

点検評価につきまして説明させていただきます。1ページ、箱枠の下の部分から

でございます。令和6年度における教育委員等の氏名、任期、役職等につきまして記載しております。

その下、2の教育委員会議の開催状況につきましては、毎月開催しております定例会が12回、臨時会を2回開催いたしました。

3といたしまして、議案等の審議状況を記載しております。合計15件の議案についてご審議いただきました。次のページに、審議いただいた15議案の内容を内容別に整理したものを載せてございます。附属機関の委員の委嘱等が7件と、最も多くなっております。

また、定例会議においては、当月の事務事業の報告及び翌月の事務事業の予定につきましても、毎回報告及び確認を行っております。

4につきましては、定例教育委員会議以外の活動を記載しております。総合教育会議は6月19日に開催しております。

町議会への出席は定例会4回、教育長が出席した会議等は36件、教育長及び教育委員等が学校等を訪問した回数は27回となっております。

3ページをお願いいたします。3ページからにつきましては、点検及び評価をいただいた有識者の意見等について記載しております。

(2)のはじめにということで、令和6年度の事務事業等の評価をするに当たって考慮すべき要因等について記載しております。かるまい文化交流センター宇漢米館の開館と職員の減員等を挙げてございます。

続いて、①ということで、生涯学習の推進について記載してございます。文化活動の活性化が図られたことが挙げられております。一方、実施した事業において、活動の紹介や発表の場の周知方法の検討を指摘されております。

②、学校教育の充実分野では、学力向上支援員、特別支援教育支援員の配置を評価いただいたほか、全国的に増加傾向にある不登校児童生徒や不適応児童生徒への支援体制の強化が図られているとの評価をいただいております。特記事項といたしまして、高等学校再編計画への言及もございました。

③ということで、生涯スポーツの振興につきましては、中学校部活動の地域移行の調査研究の推進が必要であるとの意見がありました。また、宇漢米館のトレーニングルームの順調な利用や新たなスポーツへの触れ合い体験等、教育委員会として協力・援助していくべきとの意見がございました。

④の多様で個性ある文化の創造の区分では、かるまい文化交流センター宇漢米館を拠点とした芸術文化活動の振興に一定の評価をいただいております。

一方、郷土芸能団体への支援については、絶やさないための施策の展開を望むとの意見がございました。

教育委員会が所管いたします4項目につきまして、それぞれ説明させていただき

ました。

5ページ以降につきましては、主要事業の概要、評価、成果と課題につきまして項目ごとに記載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

以上で点検評価の説明を終わらせていただきます。

○委員長（細谷地多門君） 今の説明について何かござりますか、皆さんから。

中村委員。

○6番（中村正志君） 年に1回のようですがれども、総合教育会議という町長交えての会議があるようですがれども、通常毎月、教育長、教育委員は教育委員会議をやっていると思うのですがれども、町長が入っての総合教育会議の内容というのは、年に1回、特別な内容のものなのか、どういう内容のものが会議として話し合われているのか。年1回だけですがれども、その辺の状況をちょっと教えていただければ。

[「ちょっと資料を確認させてください」と言う
者あり]

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午後 1時07分 休憩

午後 1時08分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

教育委員会事務局教育次長、古館寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） すみません、調べる時間をいただきました。

総合教育会議ですがれども、教育委員と首長、うちでいうと町長ですがれども、相互理解を図り、教育行政全般についてテーマを絞って相互理解を深めるというような趣旨で開催させていただいております。

昨年につきましては、小中学校の学力の状況について、それから不登校児童の軽米町の状況についてということをテーマに、それから社会教育の部分ですがれども、昨年は宇漢米館の開館がございましたので、その利用促進についてということでテーマを絞らせていただきました。

今年度に関しましては、教育支援センターの利用状況と今後の方向性、それから社会教育の部分につきましては、中学校の部活動の地域移行への展望等について情報を交換し、及び議論をしていただいたという形になっております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 町長が入っての会議ということであれば、特に町長には予算権がございますので、予算をつける意味でも非常に重要な会議ではないかと思います。

今のテーマを絞ってというふうな話の中に、高校再編の関係が入っていなかった

なというふうにちょっと疑問を感じました。

先日の説明会のときに、この4年間、軽米中学校から軽米高校へ入学した生徒が40人以下であるというふうなことで、ここ3年間ずっと毎年、県のほうでは教育委員会のほうに、もう2年連続、3年連続、4年連続定員割れしていますよと、このままだったら学級減になりますよというふうなことを通告していたというふうなことを初めて私たちは聞いたのです。そのことを多分、前教育長は聞いていると思うのですけれども、そのことは教育次長は聞いていましたでしょうか。そのことをお伺いします。

○委員長（細谷地多門君） 教育委員会事務局教育次長、古館寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

例年5月頃、岩手県の教育改革室だったでしょうか、教育長と面会したいということでご連絡があったのは存じております。お話の内容については、私は存じ上げておりません。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 教育次長が知らなかつたということであれば致し方がないのではないかと思いますけれども、非常に重要な問題だったと思うのです。特にこういう総合教育会議、町長を交えての会議の中に当然、町としては1,300万円も高校のほうに補助金を出しているという、そういう状況の中で、これを話題にしないということはちょっとといかがなものだったのかなというふうに私は感じるわけです。これを教育次長に聞いてもいいのかどうか分からないですけれども、教育次長ももしかしてこの前の説明会のときに、県の教育委員会のほうからそういう話をされて初めて聞いたのかどうか分からないですけれども、その点についてどのように思いますか。

○委員長（細谷地多門君） 教育委員会事務局教育次長、古館寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） まず、総合教育会議のほうのテーマの部分ですけれども、開催起案の段階で私のほうで今年はこういうテーマでというような形で発議しまして、決裁をいただいてそのテーマで開催するというような手続は取っております。

ただ、なぜ高校の部分ということですが、年間の計画の中で、当然高校との連絡等も取り合って、こういう運動、動きをしていこうというのは教育委員会等でも確認しておりますので、ここ2年間に關しては総合教育会議の中に高校の部分の話題は入れなかつたというものでござります。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○6番（中村正志君） そのことについては、それ以上何を言っても前に進まないと思いますので、それは終わりにします。

主要事業等の中で書いてある中において、私も再三一般質問等でも提案しているのですけれども、教育委員会の社会教育を進めていく上において、社会教育主事が置いていない状況がここ数年続いているということで、何とか社会教育主事を配置してほしいというふうなことを言っているのですけれども、この中にもそれに努めてほしいというふうな審査委員の人たちの意見もございます。

このことで、育成というふうにいっても、持っている人がいればすぐに人事配置ができるかとは思うのですけれども、いなければやっぱり計画的な育成ということで、職員の中からやはり毎年のように社会教育主事講習等に派遣して資格を取ってもらって、いつでも配置できるような状況をつくっていかなければならないというふうに思うわけですけれども、そのことについての努力の跡といいますか、全く感じられないのですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 教育委員会事務局教育次長、古館寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

例年、この評価の部分でも、確かにそういう部分のご意見いただいていたということは承知しております。社会教育主事及び今、教育委員会事務局の中では学芸員だったり、あるいはB&Gの指導員だったりという部分、資格を持って業務を行ったほうがいい役職もあるにはあるのですけれども、限られた人員の中で、かつ一定期間どうしても業務のほうを空けて研修のほうという部分があって、今の段階、変わっていないという状況と判断しております。

以上でございます

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○6番（中村正志君） もう一つ、部活動の地域移行についてですけれども、なかなか情報がスポーツ協会等にも入ってこない、指導者等にも情報が流れてこないと。なかなか動き出せないでいるというふうなところが、この一、二年続けています。

この状況がこのまま続くと、逆に軽米中学校の生徒がほかの市町村のクラブのほうにどんどん移行していくって地元に残らない状況が起こり得るのではないかと、私は逆に言えば心配しているのです。

その辺のところも含めて少し、もっとせっぱ詰まった危機感を持って、地元の子供たちは地元のクラブとかそういうふうなものに残ってやっていけるような体制を早急につくっていかなければならないのではないかと思うのですけれども、その辺の状況を把握していますか。

○委員長（細谷地多門君） 教育委員会事務局教育次長、古館寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君）　ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

今年度ですけれども、小学校中学年、高学年及び中学校の児童生徒とその保護者に対してアンケートを取るというような形での状況の把握から進めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君）　中村委員。

○6番（中村正志君）　それはそれとして、それよりも先に、町のそういうふうなクラブ等をつくる場合には、当然指導者が先頭に立ってやっていかなければならないと思うのですけれども、その指導者になる得るべき人たち、指導者養成も含めてですね、そういう人たちに情報を流して、その人たちからいち早くクラブを結成していくような状況をつくるのが先ではないのでしょうか。

子供たちからアンケートを取ってどうのこうのと言っても、それをつくる、指導する人がいなければクラブというのは運営できないのではないのですか。ちょっとその辺の考え方方が違うような気がしますけれども、いかがですか。

○委員長（細谷地多門君）　教育委員会事務局教育次長、古館寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君）　ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

思い悩んでいる部分につきましては、一例を申し上げますと、野球をしたいというお子さんがいましたが、クラブチームで本当に強くなりたいというお子さんもいらっしゃいますし、友達と爽やかな汗を流したいというようなお子さんもいますし、保護者の方の意見も本当に強いチームで野球させたいという方もいますし、体を動かして学生生活を楽しんでほしいというような考えの保護者の意見もいただいています。

1つのクラブチームを軽米町のほうで主導しても、ただし、お子さんも、保護者も温度差があるという部分が大変思い悩んでおりまして、そういう部分でアンケートのほうを先行させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君）　中村委員。

○6番（中村正志君）　アンケートはアンケートでいいのですけれども、いずれそれを先行というのではなく並行してほしいなど。私も指導者の立場になる人間でもありますけれども、その指導者がいずれやる気になるかどうか、それ次第なのですよね。幾ら子供たちがどういうクラブに入りたい、入りたいと言っても、それをつくる、それを運営していく指導者がやる気にならない限りはクラブというのはできないと思います。

今年、何か聞いたところによると、ほかの町のほうでもスポーツ少年団的なものをつくって、そうしたらもう軽米中学校からもうそっちのほうに流れていっているというふうなことも聞いたりもしています。

だから、いち早くそういうふうにやっていけば、当然強い子たちはあの人もここに入るのかとかと、ある程度強い者同士が集まる。さっき言った楽しくやりたい、それはそれでもいいと思います。

ですから、指導者によってやり方というのはいろんなやり方があると思いますので、その辺の指導者にもう少しに目を向けて、部活動の移行というふうなものを考えてほしいなと思うのですけれども、その辺の考え方ではないということですか。

○委員長（細谷地多門君） 教育委員会事務局教育次長、古館寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） その辺も加味しながら、内部のほうで検討を進めてまいりたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、先ほど教育次長のほうから説明いただいた件について。もし、またあったら後ほど総括で受けたいと思います。

それでは、10款教育費の部分で説明ください。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） 全部もう款ごと全てでよろしいでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 学校教育までやりますか。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） はい、分かりました。よろしいでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） お願いします。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） では、説明させていただきます。主要施策の説明書は18ページとなります。決算書につきましては161ページからとなります。ご準備をお願いいたします。

では、10款教育費、1項教育総務費の部分で説明申し上げます。（1）ということで、学習会事業、こちらは中学生、小学生のサマー・ワインターの学習会、60万6,000円の支出となっております。

（2）ということで、児童生徒及び教職員の健康診断等の実施、256万5,000円の支出ですが、こちらは2項の小学校費、3項中学校費の経費も含んでおります。

（3）ということで、小中学校スクールバス運行管理業務委託料、11路線の年間の委託料として5,010万5,000円の支出になっております。

（4）、GIGAスクール構想事業ということで、1人1台端末の整備後のスマートな授業活用へ向け、各学校へ指導員を派遣し支援を行っています。こちら、231万円の支出となっております。

（5）、軽米高等学校教育振興会事業費補助金ということで、事業費1,392万9,000円となっております。こちら、事業につきましては記載しております

が、経費の上位3件といたしましては、一番下の段になりますが、部活動遠征費助成、給食費助成、通学タクシー支援事業、こちらが上位の3件となっております。

(6)、外国語指導事業ですけれども、中学校専属1名につきましては外部の事業所への委託、小学校専属1名につきましては教育委員会事務局での会計年度任用職員の採用という形にしております。事業費は970万5,000円となっております。

2項小学校費ですけれども、(1)、小学校特別支援員の配置ということで、町内の小学校3校につきまして、特別支援学級及び普通学級でも支援が必要な児童生徒の学習支援を行っています。事業費は1,261万円となっています。

(2)、小学校学力向上支援員の配置ということで、各小学校へ教員免許を有する学力向上支援員を配置しております。こちら、事業費1,099万9,000円となっています。

19ページをお願いいたします。3項中学校費でございます。(1)、中学校特別支援員の配置ということで、こちらも中学校の特別支援学級及び普通教室で支援が必要な生徒のために指導員を1名配置しております。事業費は179万3,000円となっています。

(2)、中学校学力向上支援員の配置、軽米中学校へ2人配置しております。こちらも教員の免許を持っている方ということで、事業費771万8,000円となっています。

(3)、中学校英語・漢字・数学能力検定検定料助成。こちら、事業費22万5,000円となっています。

(4)、教育支援センターの設置、教育支援員1名及び施設等の維持管理経費として、事業費334万7,000円となっています。

以上、教育総務担当の部分について説明を終わらせていただきます。

○委員長（細谷地多門君） 1項から3項までの教育費で説明いただきました。

この部分、1項から3項までの全般、質疑を受けたいと思います。いかがですか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 就学援助のところについてお伺いします。

就学援助を受けられる基準というのは、令和5年度と令和6年度で変わったところはありましたか。例えば収入を見ます。今物価が高くなっているので、収入がちょっと前年より多くても対象になるとか。

○委員長（細谷地多門君） 教育委員会事務局教育次長、古館寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） そちらの部分ですけれども、要綱等を確認させていただく時間をいただきたいと思いますので、後ほどご説明させていただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） では、関連して対象者の人数とか、例えば修学旅行援助とか、いろいろ種類があるのでけれども、その種類とかもお聞きしたい。

○委員長（細谷地多門君） では、それも併せて後ほど報告いただきます。

その他。中村委員。

○6番（中村正志君） 中学校学力向上支援員の配置、軽米中学校2人というふうになっているようです。これも10年以上続いていることだとは思うのですけれども、当初私聞いていた範囲では、軽米町で英語とか数学の学力を向上させたいというふうな意図の中で、正担当といいますか、教員の方を補助しながらきめ細かい指導をしていくというふうなことで学力向上につなげるというふうなことでこの学力向上支援員が配置されたものだというふうに理解していました。

この方々、ただ単なる教員免許を有する方というふうに書いてあるのですけれども、前に聞いたときに、何か保健体育の先生がこの学力向上支援員になっていたという話を聞いて、ええっ、果たして保健体育の先生が英語とか数学とかの補助等ができるのかなというのは、能力に差はあるかと思うのですけれども、というふうなことで、ただ単なる教員免許を持っていればいいというふうな発想はいかがなものかなというふうに私はちょっと思ったことがあったのですけれども、現状はどういうふうな現状でしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 教育委員会事務局教育次長、古館寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） 申し訳ありません。教員免許という部分は確認していましたけれども、ちょっと履歴書のほうを確認して、それぞれの取得している免許のほうを確認させていただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 必ずしもほかの免許だからできないというわけではないとは思うのですけれども、ちょっと普通に考えればそうかなと私は感じたので質問させていただきました。

あともう一つ、教育支援センターですけれども、教育支援センターに通っている生徒があるようですけれども、1人の配置の中で330万円余りの報酬と言えば、この方は時間から時間まで毎日行って、来る、来ないは問わず勤務するという形になっているものなのか、ちょっとその辺の状況を教えてください。

○委員長（細谷地多門君） 教育委員会事務局教育次長、古館寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

来る児童生徒に関しては、前もって何時に行くという連絡が来ますので、それに合わせて教育支援センターのほうに行っていると。その日、来る予定がない場合には、中学校のほうで特別教室等の学習のほうを見ていただいているという形にな

っております。

たしか週4日の勤務だったと思います。水曜日抜けですね。月、火、木、金という形の勤務になっていたと思うのです。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 1項から3項まで、ございませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 小学校費、中学校費、両方の学校管理費の中の備品購入費なのですけれども、教育振興費のほうの備品購入費は決算書の書き方ですが、教育振興費の備品購入費のほうは学校図書購入費、そして教材備品購入費と、大雑把なあれですけれども内訳が書いてありますけれども、学校管理費のほうはただ、学校の備品であることは間違いないが、例えば小学校費のほうは小学校用備品購入費55万6,978円、また次も小学校用備品購入費35万6,400円、次が防犯カメラ購入費となっているのですが、ここは何を買ったか書かれないとどうか、備品購入費の科目だから備品購入費だとは思うのですが、どういう訳でこういうふうにただ中学校用備品というのは金額が517万9,250円と随分大きい金額なのですが、何を買ったか、ちょっと知りたいのですが、こういうふうにしか表示する方法がなかったのかなということもお伺いします。

○委員長（細谷地多門君） 教育委員会事務局教育次長、古館寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

備品の部分ですけれども、教材で買った部分と、学校の管理用で買った部分がございます。あと、教育委員会事務局のほうで買って各学校に配るやつと、各学校に予算配分して、各学校のほうでそれぞれ欲しいものというような形になっています。

決算書168ページについております小学校費の部分でいきますと、55万6,978円に対しては椅子等を買ったということになっております。その下の35万6,400円につきましては、晴山小学校のエアコンを買っております。

あと中学校費、517万9,000円のうちの450万円ほどは、中学校での業務用の端末の入替えがありましたので、こちら450万円ほど、あとは中学校のほうで必要な備品等を学校のほうで選定して購入したという形になっております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。1項から3項まで終わっていいですか。

[「はい」と言う者あり]

○委員長（細谷地多門君） では、終わりたいと思います。

では、4項から説明をお願いします。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） では、主要施策の説明書は19ページをお願いいたします。決算書については173ページからとなっております。

10款教育費、4項社会教育費、（1）、魅力ある社会教育の推進ということで、①、学校・家庭・地域の連携協力推進事業。こちらは国庫補助を利用しての事業となります。事業につきましては、ア、家庭教育支援事業、イとして放課後子ども教室の開設、ウとして学校と地域の連携で学校支援地域本部事業となっております。こちら、事業費合わせまして640万5,000円となっております。

②ということで、体験的な活動機会の充実。音更町との相互訪問研修事業、こちら令和6年度は7月の29日から8月の1日までが訪問、8月の6日から8日までが受入れということで、児童13名が参加しております。

それから、イとして子ども会リーダー研修会を開催しております。

③ということで、二十歳のつどいの開催。こちら、令和6年度は対象者81名中、出席者45名ということで、会場は宇漢米館となりましたので、保護者の方の入場、同席もオーケーということで、昨年からそのように変えてございます。

続いて、20ページのほうをお願いいたします。④ということで、芸術文化活動の推進。こちら、青少年劇場を開催しております。事業費は42万8,000円。

⑤ということで、社会教育関係団体補助。こちら、予算は1,078万7,000円。こちら、昨年度につきましては宇漢米館のオープニングイヤー記念イベントということで、アからキまでのウの部分、軽米町子ども会育成会連絡協議会のほうで事業3つ、それからキの部分です。軽米町文化協会の開館記念事業ということで、こちら補助のほうが多くなっています。

なお、キの部分、8件の事業をオープニングイヤーということで開催させていただきました。

⑥、社会教育施設の整備・管理ということで、昨年度、青少年ホームの解体工事のほうを実施してございます。設計監理業務を合わせまして2,570万6,000円の事業費となっています。

（2）、生涯学習の推進は、①ということで生涯学習カレンダーの発行。こちら、4月の24日に発行しております。

続いて、21ページをお願いいたします。③ということで、教育振興運動集約集会及びこちらの記念講演会ということで、天津木村氏を招いての教育振興運動の集約集会のほうを2月8日に開催してございます。

⑤として、高齢者教室「寿大学」ですが、5月から11月にかけて延べ10回の講座を開催しております。

⑥、町民文化祭の開催、⑦、町民講座の開催、それから⑧は自治公民館連絡協議

会事業の支援を行っております。

続いて、22ページをお願いいたします。こちらからは図書館の部分になりますけれども、(3)、町立図書館の運営ということで、①、図書資料の収集・保存。こちらは、蔵書の購入及び雑誌、新聞等の定期購読分と、合わせて232万9,000円の支出となっております。

②ということで、図書の貸出し、情報システムの運用及びその使用料等ということで、255万6,000円の支出となっております。

なお、開館日数、宇漢米館のほう304日ということで、登録者、貸出者数、貸出冊数とも、前年は休館の期間がありましたので、それを差し引いたとしても大分伸びているという状況になっています。

③、読書普及と利用の拡大ということで、読書に関する作品コンクール、作文とか絵になります。

それから、イといたしまして、3年ぶりでしょうか、かるまい朗読会を開催にこぎ着けまして、各小学校と、それから宇漢米館において一般用の朗読会のほうを開催しております。

④、図書館情報システム運用業務委託ということで1,949万8,000円。こちらですけれども、軽米教育施設運営会への人件費分の委託というような捉え方になるかと思います。職員4名ですけれども、司書が2名、司書補が1名、事務補助1名の体制で行っています。

(4) ということで、文化財の保護と活用ということですけれども、まず郷土芸能の部分ですが、昨年は輪番制であります二戸地区の郷土芸能発表会、軽米町が会場ということで、11月17日に開催しております。二戸管内の市町村からそれぞれ1団体と、町内の4団体が出演しております。

それから、②ということで町内遺跡発掘調査事業ですが、こちら、国庫補助を使いまして、木製の発掘されたものの防腐処理のほうを行っております。こちら、事業費200万2,000円となっております。

続いて、23ページをお願いいたします。10款教育費、5項保健体育費になります。決算書につきましては183ページからでございます。(1)として、生涯スポーツの振興、①ですが、芝桜スポーツフェスティバル、こちら10競技、12大会が開催されております。そちらへの開催補助ということで41万円。

②ということで、軽米町体育協会活動費補助金、90万円を支出してございます。

③ということで、かるまい・スポーツフェスティバルの支援。こちら、新しい取組ということで、軽米町体育協会のほうで始めたのですけれども、そちら2競技、2大会が開催されております。

(2) ということで、学校給食の推進。①ですけれども、学校給食運営事業。こ

ちら、教育施設運営会への委託事業になります。支出額は9, 357万5, 000円となります。

(3) ということで、体育施設の整備・充実ということで、昨年大きなのはハートフル・スポーツランドの沈砂池の崩落がありましたので、そちらを急遽補正予算にて手だてしていただき、修繕いたしました。そちら、設計監理業務を含めまして1, 660万9, 000円の事業費となっております。

以上、生涯学習部分の説明を終わらせていただきます。

○委員長（細谷地多門君） 4項の社会教育費、それから5項保健体育費まで説明いただきました。

質疑を受けたいと思います。ございませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 本町地区に旧公民館と図書館とか施設があるのですけれども、そこがこのまま朽ち果てていくのを待っているのか心配になるのですが、まず取りあえず周辺の樹木が、何とか天皇のお手植えの松とかというのもあるのですけれども、ああいうものはかなり、ここ一、二年ですごく大きくなってきたので、やっぱり今のうちに手入れをしていただきたいと思うのですが、ああいうのは予算化とか全然していなかったのかなということで、どういうふうにしていこうとしているのかお聞きします。

○委員長（細谷地多門君） 教育委員会事務局教育次長、古館寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） 旧図書館、公民館の部分ですけれども、特段管理費という部分は見ていないのですけれども、教育委員会事務局の職員のほうが大体月に2回ぐらいずつ行って草刈りとか、あるいは枝等の部分についてはある程度管理してございます。

ただ、長期的にはどういう方向というのは持ち合わせておりません。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 職員の方が行って整備してくださっている。ああ、切ったなどいうのはちょっと気がついたこともありますけれども、そうするとこれから先というのではなく白紙ですか、白紙というか、これから先ということの計画といいますか、ありますか。

○委員長（細谷地多門君） 教育委員会事務局教育次長、古館寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） まず建物に関しては、どうしても耐震等の関係で使う用途というのはこちちょっと考えられないのかなと思いますけれども、当然、1等地というのでしょうか、中心部にある土地ですので、その利用方法等も含めてこれから議論していくなければならないのかなというふうに考えております。

○委員長（細谷地多門君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） トコトコかるまい広場という、頑張ってやっている施設があるのですが、あそこなんかはもうそれ以上にかなり低い、古いところを使っています。こっちはまだまだ使えそうな建物なので、ぜひともこれから先のこと、使いたいという人たちもあると思いますし、また、どういうふうにしたらいいかというか、そういう懇談会みたいなものがあってもいいのではないかと思います。

あそこの蔵と蔵の後ろの倉庫といいますか、れんが造りの建物もありますので、あれらを常設展示場にしたいなというような声もありました。例えば絵画とか、借りてずっと展示するとかというのもありましたので、いろんなアイデアを話し合うということも必要ではないかなと思いました。よろしくお願ひします。要望です。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 図書館のことでお伺いしたいのですけれども、まず1つ目、図書館長という職の方はいらっしゃるのですか。いらっしゃるのであれば、どなたでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 教育委員会事務局教育次長、古館寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

図書館長は、私が拝命しております。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 先ほどの説明でちょっとあれすると、何か業務委託をしているのですけれども、指定管理ではなく業務委託ですよね。そうすると、この④からの部分が業務委託している、軽米教育施設運営会の職員が仕事をしている部分だというふうに受け取りました。貸出業務等は当然その方々がやっているとは思うのですけれども、図書館長と業務委託されている軽米教育施設運営会の職員等との関係といいますか、関わりについてといいますか、職務等を進めていく上における関係といふのはどのようになっているのですか。この前の説明では、1週間に1回、軽米教育施設運営会の常務理事が図書館に行って決裁しているというふうな話もあったりしているのですけれども、館長は、では何をやっているのか、その辺がちょっといまいちよく分からぬのですけれども、いかがですか。

○委員長（細谷地多門君） 教育委員会事務局教育次長、古館寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

軽米教育施設運営会の常務が週に1回、木曜日でしたでしょうか、図書館のほうに行っているのは、職員自体が軽米教育施設運営会の職員ですので、人事分の決裁等で行っているというふうに捉えていただければと思います。

図書館の事業、図書の購入に関しましても私のほうで決裁しておりますし、生涯学習担当の中に図書館担当という職員が1人います。図書館でやる事業については、

委託している軽米教育施設運営会のほうの職員と、その生涯学習の担当職員のほうが相談して起案、そして私のところで決裁しているという状況でございますし、事業の終了後についても復命という形で生涯学習担当のほうにも回覧しますし、私のほうで最終的に決裁という手続で事業終了という確認を取らせていただいております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ちょっと分かりづらいやり方ではないかなと。一番簡単なのは、

指定管理というふうな形で軽米教育施設運営会のほうの職員が全て、館長まで含めてやって、図書館運営を全てやるというふうなことが一番理想的なものではないかなというふうに思うのです。今のやり方だと業務委託という言葉が合っているのかどうかがちょっといまいちよく分からないと。かえって軽米教育施設運営会の司書資格を持った方々を逆に役場のほうに派遣してもらうというふうにして、教育委員会事務局として全部事業を進めるというふうなことが、業務委託という言葉ではなくて、軽米教育施設運営会の職員を、給料等は軽米教育施設運営会のほうからもらうかもしれませんけれども、仕事は全部、教育委員会事務局の図書館の仕事として業務をやるといったほうが何か分かりやすいのかなと。

一例を言えば、例えば学校の用務員等が軽米教育施設運営会から派遣されて行っていると思いますけれども、業務は全て校長から指示されてやっているのではないかと思いますけれども、それと同じ考え方をすれば、そっちのほうが分かりやすいような気がするのですが、業務委託ということではなく、予算等は全て図書館長が決済を行うというふうなことで、それで何かいいような感じがするのですけれども、そういう考え方されたことはなかったのでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 教育委員会事務局教育次長、古館寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、例として出された学校への用務員の派遣の関係ですけれども、偽装請負の疑いがあるということで、そちら、今、学校の校長先生等の業務の指示ではなく、全て軽米教育施設運営会の常務の指示で動いてございます。

○6番（中村正志君） 何、偽装とかって。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） 偽装請負、人だけみたいな形の疑いがあるという事例がありましたので、今は全て業務については軽米教育施設運営会の本体の常務のほうからの指示で動いているというふうな形でございます。

同じ考え方で、図書館の司書のみを教育委員会事務局に派遣というのがいいかどうか、ちょっとこれから検討してまいりますけれども、ご意見としてまずそのほうがすっきりするという意見があったというのは心に刻んでおきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○委員長（細谷地多門君） ないということですので、ちょっと休憩します。

午後 1時56分 休憩

午後 2時10分 再開

○委員長（細谷地多門君） それでは、休憩前に引き続き再開したいと思います。

先ほどの江刺家委員の質問にお答えしたいと思います。

教育委員会事務局教育次長、古館寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） 江刺家委員の生徒の就学援助の部分についてご説明いたします。

令和6年度においては、小学校、対象児童は29名、支給総額64万4,707円でございます。内訳ですけれども、学用品費、校外活動費、学年によって修学旅行費と卒業アルバム代、その他生徒会費とPTA会費となっております。

中学校の部分ですけれども、対象生徒は38名、支払総額は271万2,267円。こちらにつきましては、学用品費、校外活動費、学年によって修学旅行費と卒業アルバム代、それからクラブ活動費、生徒会費、PTA会費となっております。

なお、令和5年及び6年において金額の増減はございませんでした。同じ基準でここ2か年は運用させていただいております。

もう一つ、中学校の学力向上支援員の資格の部分でしたけれども、申し訳ありません、資料のほうが倉庫にありましたので、調べるまでちょっと時間がかかりそうです。明日ご報告させていただきたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○委員長（細谷地多門君） 4項社会教育費、終わってよろしいですか。

さっきの答弁に関連した質疑、江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 令和5年度、6年度、金額の変更がないということだったので、例えば卒業アルバム代1,200円増になって1万円になったという情報があるのですが、あとオンライン学習通信費というものもあるのですが、こういうのはその中には入っていないのですね。軽米町ではやっていないということですか。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） オンラインと何とおっしゃいましたか。

○5番（江刺家静子君） オンライン学習通信費が1,000円増えて1万5,000円になったとか、それから卒業アルバム代も1,200円増になって1万円になったという、こういう見直しがありましたという、ちょっと県議会議員の情報なのですが、増えても変更は今回はなかったということですか。

それから、オンライン学習通信費とかというのは、これどういうものなのかなちょっと分からぬのですが、そういうものもあるようなのですが。

○委員長（細谷地多門君） 教育委員会事務局教育次長、古館寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、卒業アルバム代ですけれども、軽米町のほうでは小学校は1万1,000円、中学校は8,800円ということで積算をしてございます。

それから、オンライン学習通信費ですけれども、軽米町、令和6年度においては小学校、中学校とも該当する児童生徒はございませんが、一応限度額ということで1万4,000円の設定はしているという形になっております。

ちょっと制度の内容につきましては把握しておりませんので、後ほど調べたいと思います。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 4項、5項終わります。

◎議案第4号の審査

○委員長（細谷地多門君） 次は、特別会計、議案第4号 令和6年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） それでは、国民健康保険特別会計、町民生活課分について説明をいたします。

主要施策の説明書は24ページ、決算書は歳入、192ページからになります。概要につきましては本会議場でご説明しましたとおりでございます。

まず、国保の被保険者数ですが、令和6年度末で2,059人でございます。

主な事業につきましては、医療機関を受診した際の医療費に対して保険給付を行っておるところです。それぞれの保険給付事業費につきましては記載のとおりですので、ご確認をお願いいたします。

町民生活課分は以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 健康福祉課主幹、日向安子君。

○健康福祉課主幹（日向安子君） それでは、健康福祉課健康づくり担当から特定健康診査等事業費について、事業目的、効果につきまして説明をいたします。主要施策の説明書は24ページ、決算書は214ページからとなります。

特定健康診査の委託料につきましては628万5,000円の事業費でございます。（1）の特定健康診査につきまして、受診者は763人、対象者が1,617人でありましたので、受診率は47%です。こちらは県平均よりも低いのですけれども、コロナが拡大しました令和2年、33%に落ちた受診率が徐々に戻ってきて

いる感じがあります。引き続き、健診の受診率を高める工夫をし、その後の健康管理につなぐ工夫をしてまいります。

(2) の特定保健指導につきましては、この健診の結果からメタボリックシンドロームに着目しまして個別に保健指導を行うものでございます。利用された方の生活習慣の改善と病気の予防について、知識を知っていただき、実践をしていただくということでございます。

(3) の生活習慣病重症化予防における保健指導につきましては、保険者の努力支援制度を財源としまして、町の健康課題であります糖尿病、高血圧、高脂血症と関連しました病気の発症予防を目的に、外部委託先と町の保健師、栄養士、歯科衛生士が従事をしておりますのでございます。利用者は79名です。プログラムでの複数回の関わりを持ちながら生活習慣の改善につなぐことができました。

なお、教室の様子につきましてはかるまいテレビで上映をし、広く健康教室を皆さんと共有したところでございます。

(4) の糖尿病性腎症重症化予防における受診勧奨及び保健指導実施につきましてですけれども、こちらは糖尿病性腎症の早期発見を目的としまして尿中アルブミンという検査を行ったものでございます。こちらである一定の数値を超えた方への受診勧奨と保健指導を行いました。県立軽米病院のご協力をいただきながら、講演会を実施したところでございます。

こちらの事業、(3)、(4)の事業につきまして、今後も事業評価を行いながら実施してまいります。事業費は174万9,000円でございました。

説明は以上です。

○委員長（細谷地多門君） 国民健康保険特別会計、それぞれ担当課から説明いただきました。

質疑を受けたいと思います。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 国民健康保険税で、ちょっと今、保険税のこの資料のところが開けなくてているのですけれども、国民健康保険税の未就学の方が半額免除になっているのですが、その金額が幾らでしたか。

○委員長（細谷地多門君） 町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） お答えいたします。

医療費と公費の均等割が2万3,000円となっております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 2万3,000円ということで、半額ですので、あと2万3,000円、町で負担してくだされば未就学児は全員均等割がゼロ円ということで、

大変子育ての支援に2万3,000円でなるなと思います。

それから、国保の場合は生まれるとすぐ均等割がかかるということで、本当に出産した方に対して冷たい。はい、増えますよということになるので、ぜひとも子どもの均等割の負担をなくすようにしていただきたいと思います。

次の質問ですけれども、これまで保険税を滞納して短期の保険証というものを出していったのですが、今回このマイナカード、資格確認書になって、どういうふうになっているのかお伺いします。

○委員長（細谷地多門君） 町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） ただいまの質問にお答えいたします。

令和6年12月2日で、短期に限らず、一般の保険証発行というものが終わったわけでございます。それから発行するには資格確認書ということになったのですけれども、短期保険証につきましては10月にお出ししました令和6年12月末期限の発行が最終でございます。それ以降につきましては短期保険証というものはもう廃止となっておりますので、現在は発行しておらない状況となっております。これまで短期保険証を発行された方につきましても、マイナ保険証のほうをお使いいただければ、まず皆さんと同じように保険証のほうは使えますし、マイナンバーカードのほうにひもづけされていない方につきましては8月1日から1年間の資格確認書をお送りしておりますので、これまで短期保険証の該当者だった方も同じように1年間のものをお送りしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。マイナ保険証を持っている方にも、もしも忘れていった場合というか、何ですか、文書みたいなものが行っていますか。

[「はい」と言う者あり]

○5番（江刺家静子君） 窓口でちゃんと顔確認とかできなかった場合は、それを見せればいいということですね。

そうすると、軽米町の場合は滞納している人については受診時のペナルティーはないということでいいのですよね。何かマスコミによると、窓口で10割払ってくださいと言われて、何かそこで10割払えないということになると、市役所にまず電話して7割で受診させてもいいですよとか、何かそういうふうなやり取りがあるとか、いろんなニュースがあるのですけれども、今回の場合は7割給付ということでいいですか。そのほかの、そうするとペナルティーはただ督促が行くということだけでしょうか、お伺いします。

○委員長（細谷地多門君） 町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） お答えいたします。

まず、マイナ保険証をひもづけされていない方は、資格確認書が全員に送られておりますので、受診には全く問題ございません。マイナ保険証をひもづけされている方も、そちらを提示していただければ、全く10割負担とかそういうことにはなりません。

今回8月1日から、ひもづけされていない方には資格確認書をお送りしましたけれども、ひもづけされた方には資格確認のお知らせという文書を送付しております。万が一、行かれた病院で保険証の機械がちょっと調子が悪いとか、それで認識されないというケースもたまにあるようですので、そういう場合はこのお知らせをどうぞ見せてくださいということで住民の方にはご案内をしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） そのほかございませんか。

[「なし」と言う者あり]

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、国民健康保険特別会計は終わります。

◎議案第5号の審査

○委員長（細谷地多門君） 議案第5号 令和6年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 主要施策の説明書の25ページになります。介護保険事業、事業内容につきましては、記載のとおりでございます。

事業費につきましては997万5,000円。概要につきましては議場のほうでも説明させていただきました。決算が減額になった要因は、サービス収入の介護給付費収入の減、あと繰入金の減ということで説明させていただきました。介護給付費収入の減につきましては、理由は利用者の減が要因でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 介護保険特別会計、説明いただきました。

質疑を受けたいと思います。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） この軽米町の介護保険の会計は、私たちが払っている介護保険料は町には入らないで広域に行くわけですけれども、関連してお伺いします。

この事業が居宅介護支援サービス及び介護予防サービスを提供したというふうになっています。さらに、入所の必要な方については施設と連携し、入所への支援を行ったということなのですが、特別養護老人ホームに入れないので入所待ちをしていたけれども、認知症の方なんかだと、どうしても家で見ることができなくて精神病院に入院させてしまったのだよということを言われました。

この軽米町で特養の入所待ち……

○委員長（細谷地多門君） 江刺家委員、もう少し大きな声でしゃべってください。聞こえない。

○5番（江刺家静子君） はい。特養の入所待ちをしている方というのは何人ぐらいいるのでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 私、記憶しているというか、認識しているのはいちい荘の入所待ちの人数になりますけれども、リストにあるのは50名程度でございます。その中で、全くの在宅で、指定入所待ちをされている方、病院に入院している方、ほかの施設に入所される方を除きますと10人程度でございました。

ほかのくつろぎの家、あと花の里かるまいにつきましても、それぞれそういうリストあると思いますが、私ちょっと人数までは把握しておりません。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。社協とか、まずくつろぎの家とか、役場のこのケアプランを作成する方がいろいろ連絡を取ったりすることははあると思うのですが、こういう施設との連携で、この前もお話ししましたけれども、訪問介護の報酬が引き下げられたことで大変経営が困難になっているということでした。

町の介護保険特別会計というのは、広域との関係とは、ただプランをつくるだけということですか。事務局ではないから、会議に参加してこういう状況ですという、何かそういうのはないのですか。

○委員長（細谷地多門君） 分かりますか。可能であれば答弁ください。

健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） こちらのほうの介護保険特別会計は、あくまでも居宅介護支援を行うためだけの会計でございます。

会議等あるかということでございますが、年に数回担当課長会議等ございますので、そういった際に江刺家委員から今ご指摘あった部分等は伝えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございました。この訪問介護のときに何か生活援助と何かの身体のほうの援助とあるようなのですが、軽米の町内はどっちが多いかというの分りますか。

○委員長（細谷地多門君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 江刺家委員のご質問にお答えします。

正確な数字につきましては押さえておりませんが、生活援助のほうが多いという

ことで伺っております。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございました。

○委員長（細谷地多門君） 介護保険特別会計、そのほかの方、ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 決算のほうとは特に関係ないと言えば関係ないですけれども、実は私、ある方からお電話いただきまして、うちのおふくろが100歳超えるのだけれども、介護保険を一度も使ったことがないというお話がありました。それだけ健康で元気な方なのだろうと思います。多分そういう方は、その人だけではなく、結構90歳を超えて自分ることは自分で全部できるというふうな方々も結構いらっしゃるのではないかなど。この健康の指標をどこで判断するかというのは、またいろいろな形があるかとは思うのですけれども、一つのこの介護保険、65歳過ぎれば黙っていても年金から引かれしていくと状況で払っていると思いますけれども、それを一度も使わなくてもいい人が多々あるのではないかなど。そういうふうな方々を含めて、どこの分野であれすればいいのか、健康老人を例えば町として表彰するとか、そういうふうなことで、皆さん方に医療費を使う必要もない人たちも結構いるのだよというふうなものを周知することもあってもいいのかなど。その辺のところも何か考えていただけないかなと思ったりして、今ちょっとふと思ったので、意見としてお話ししたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 中村委員のご質問というか意見のほう、お答えさせていただきます。

私のほうでも、100歳到達した方にはお祝い金渡したりして、直接お話を伺う機会ございますけれども、やはり中には施設、介護保険、一切利用していない、病院もほとんど行っていない、そういうふうに健康で暮らされている方たちがいらっしゃいますので、こちらにつきましては医療費使っていない方、介護保険の請求をしていない方、調べることは可能だと思いますので、そういった方に、どちらになるか分かりませんけれども、お祝いなり、何かお贈りできるようなことはできればいいなと考えますので、ちょっと関係課等と検討させていただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） そのほか。

[「なし」と言う者あり]

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、介護保険特別会計を終わりたいと思います。

◎議案第6号の審査

○委員長（細谷地多門君） 議案第6号 令和6年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入

歳出決算の認定について、町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） それでは、後期高齢者医療特別会計についてご説明いたします。

決算書は230ページからとなります。本会議場でご説明しましたとおりですが、令和6年度末の被保険者数は1,870人でございます。

実施事業につきましては、広域連合への保険料負担金の納付につきまして8,169万8,000円です。被保険者の方からの保険料を広域連合へ負担金として納付したものです。

続きまして、広域連合保険基盤安定負担金の納付に3,915万4,000円です。こちらは、低所得者の方の保険料を軽減した際に発生する保険料の負担金について、町と県で負担して納付するものでございます。

以上でございます

○委員長（細谷地多門君） 担当課から後期高齢者医療特別会計についての説明をいただきました。

質疑を受けたいと思います。どなたかございますか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 後期高齢者医療保険料は年金から差し引かれるわけですけれども、保険料が上がって黒字が3,490億円になっているという新聞のニュースがありました。岩手県の場合は、後期高齢者のこの状況というのは分かりませんか。基金がどのぐらいたまっているとか。

○町民生活課長（輪達ひろか君） 資料をちょっと持ち合わせていないので後ほど。

○委員長（細谷地多門君） 資料を持ち合わせていないので後で回答します。

江刺家委員、いいですか。資料を持ち合わせていないので、今は即答できないです。

○5番（江刺家静子君） 分かりました。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありますか。

[「なし」と言う者あり]

○委員長（細谷地多門君） 後期高齢者医療特別会計を終わりたいと思います。

◎議案第7号の審査

○委員長（細谷地多門君） 公営企業会計、議案第7号 令和6年度軽米町水道事業会計決算の認定について説明いただきます。

水道事業所長、神久保恵蔵君。

○水道事業所長（神久保恵蔵君） それでは、議案第7号についてご説明申し上げます。

決算書の詳細については本会議場で説明しておりますので、主要施策の説明書の

26ページで説明させていただきます。決算書は1ページからとなります。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午後 2時39分 休憩

午後 2時41分 再開

○委員長（細谷地多門君） では、再開します。

○水道事業所長（神久保恵蔵君） それでは、実施事業等につきまして説明させていただきます。

有収水量56万5,606立方メートル。給水件数は、年間を通して12か月の合計で3万4,972件となっております。給水人口は6,274人、給水戸数は2,393戸となってございます。

事業の目的及び効果等については、安全な水の安定供給と健全な経営を目標に執行し、施設の維持管理と収入の確保に努めております。

続きまして、（1）、建設改良費については、①番、山口地区（第1工区）配水管布設替工事をはじめ①番から⑥番までの工事を実施しております。

（2）、原水及び浄水費ですが、晴高浄水場膜モジュール薬品洗浄修繕一式473万円。

（3）、配水及び給水費、軽米町水管橋点検調査業務一式319万円でございます。事業効果については、老朽化した管路及び施設を更新し、安全な水の安定供給を図っております。

あと、先ほどの建設改良費の細かい事業費については記載のとおりとなっております。

説明は以上となります。

○委員長（細谷地多門君） 水道事業会計について担当課のほうから説明いただきました。

質疑を受けたいと思います。どなたかございますか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 水質検査のことについてお伺いします。検査の場所は、何か所あって選んでやっているのでしょうか。また、マスコミで取り上げられた化学物質のPFOsとかPFOAについても検査をしているのかお伺いします。

○水道事業所長（神久保恵蔵君） すみません、ちょっと休憩を。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午後 2時43分 休憩

午後 2時44分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

水道事業所長、神久保恵蔵君。

○水道事業所長（神久保恵蔵君） 江刺家委員の質問にお答えします。

水質の検査については、軽米町水道事業水質検査計画というものを立てておりまして、それに基づいてやっております。これは、検査項目は国のはうから示されたもの、県から示されているもの、頻度、水質検査等ありますので、それに基づきまして各施設やっております。

先ほどのフッ素の関係でしたけれども、これも検査項目にありますので、実施しております。当町においては、全て基準値内に収まっております。

説明は以上となります。

○委員長（細谷地多門君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 水源というか、1か所でやれば軽米町全部同じということですか、その検査、例えば何か所、軽米水道とか、晴山のはうの水道はここですか。

○委員長（細谷地多門君） 水道事業所長、神久保恵蔵君

○水道事業所長（神久保恵蔵君） 軽米町には水源が7か所、浄水場というか、7か所ありますので、全ての施設でおのおの検査しております。1か所を抽出してやったりするということはございません。全て水源が違いますので、検査しております。

説明は以上となります。

○委員長（細谷地多門君） なければ水道事業会計、終わります。よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

◎議案第8号の審査

○委員長（細谷地多門君） 議案第8号 令和6年度軽米町下水道事業会計決算の認定について、地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） それでは、議案第8号についてご説明申し上げます。

決算書の詳細については本会議場で説明しておりますので、主要施策の説明書27ページについて説明させていただきます。決算書は、別冊となりまして、また1ページからとなります。

軽米町特定環境保全公共下水道事業につきましては、有収水量11万81立方メートル、処理人口1,352人、処理戸数は560戸となっております。

(1)の建設改良費は、軽米浄化センター他ストックマネジメント計画策定業務ということを実施しております。事業費は1,848万円です。

(2)の処理場費については、軽米浄化センター施設管理運営委託ということで、1,372万8,000円で実施しております。

事業の目的及び効果等は記載のとおりとなっております。

説明は以上となります。

○委員長（細谷地多門君） 下水道事業会計について担当課のほうから説明いただきました。

質疑を受けたいと思います。ございませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 軽米町の下水道はあまり古くないので陥没事故とか、そういうことの心配はないかとは思うのですが、私もちよつと、去年だか、今年でしたか、ニュースでもありましたけれども、軽米町は大丈夫だかねと何人かに聞かれたのでお伺いします。供用開始が平成17年度でしたか、そういう心配はどうでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 江刺家委員のご質問にお答えします。

下水道の供用開始は平成18年からとなりまして、20年余りたっているのですが、昨年度、軽米町の浄化センターのストックマネジメントということで、今後の修繕計画のための計画を策定していました。

あと、施設というか、管路の陥没に関しては、管路の年数は40年、50年と耐用年数はありますけれども、地域整備課の中で道路パトロールやら町民からの陥没、平たん性を失っている箇所等の情報をいただきながら確認しておりますが、現在のところは水道、下水道についてはそういうふうな現象はございません。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 監査意見書をちょっと見たのですけれども、その中に下水道の使用料収入未済額が56万6,147円、収納率が97.99%でありますと。この56万6,000円余りの収入未済額の方々というのはどういう方が、何年も続けて未納なのか、たまたま昨年はこうだったとか、そういう状況、分かれば教えてください。

○委員長（細谷地多門君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 中村委員の質問にお答えします。

企業会計は3月末での締めとなっておりますので、支払いが3月末で一旦切れます。一般会計であれば5月末の出納整理期間がございますけれども、下水道会計については3月末で切れますけれども、現在のところありません。収納というか、終わっております。1名の方がおったのですが、ちょっと転居した方の分が残っておりまして、56万何がしというのはそんな大きくはなかったのですが、その支払いの関係のタイムラグの関係でその金額が記載になっております。

説明は以上となります。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、下水道事業会計を終わりたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） さっきの教育費の部分で、中村委員の質問だったか、それの答弁をしたいということで、教育委員会事務局教育次長、古館寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） 先ほどの中村委員の中学校学力向上支援員の所有免状等についての部分、調べがつきましたので報告させていただきます。

軽米中学校、2名配置しておりますけれども、お二人とも中学校及び高校の英語の免許取得ということで確認取れました。

以上、報告させていただきます。

◎散会の宣告

○委員長（細谷地多門君） そうすると、議案8号まで終わりたいと思います。
本日はここまでにしたいと思いますが、いかがですか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（細谷地多門君） では、明日午前10時から再開したいと思います。
散会します。本日は御苦労さまでした。

(午後 2時53分)